

総務企業委員会会議録

- 1 日 時 令和7年3月6日(木曜日)
午前9時30分～午後2時35分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 山中佳子 委員長 山下安憲 副委員長
竹岡昌治 委員 岡山隆 委員
杉山武志 委員 村田弘司 委員
石井和幸 委員 三善庸平 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
荒山光広 議長
- 6 出席した事務局職員
岡崎基代 議会事務局長 石田淳司 議会事務局議事調査班長
寺埜真輔 議会事務局庶務班長
- 7 説明のため出席した者の職氏名
志賀雅彦 副市長 清水良一 病院事業管理者
佐々木昭治 総務企画部長 佃侑裕 地方創生監
河村充展 観光商工部長 早田忍 上下水道局長
安村芳武 病院事業局管理部長 古屋敦子 総務企画部次長
古屋壮之 病院事業局管理部次長 竹内正夫 デジタル推進課長
新家健司 行政経営課長 竹田龍也 観光政策課長
別府泰孝 商工労働課長 長田直美 管理業務課長
吉村昌展 施設課長 古川和則 市立病院事務部事務長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（山中佳子君） おはようございます。ただいまより、総務企業委員会を開催します。

議長、報告等ありましたらお願いします。

○議長（荒山光広君） 特にございませぬ。よろしくをお願いします。

○委員長（山中佳子君） さきの本会議において、本委員会に付託されました市長提出議案27件について審査しますので、御協力をお願いします。

なお、特別会計及び各公営企業会計の令和7年度予算議案5件の審査の方法については、会議規則第88条の規定により一括議題とし、各議案の説明後質疑を行い、その後必要であれば、市長に出席いただき総括質疑を行い、各議案の討論、採決を行うこととします。

執行部及び委員の皆さんには、簡潔明瞭な説明と質疑に努められますようお願いいたします。

これより審査を始めます。

最初に、議案第4号令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。執行部より説明を求めます。吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） それでは説明します。

補正予算書の1ページを御覧ください。

このたびの補正につきましては、関係工事の進捗に伴う事業量の調整及び年度内に完了が見込めない事業に係る繰越明許費の設定、並びに地方債の補正を行うものであります。

まず、歳入歳出予算の補正についてであります。

第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,065万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,420万3,000円とするものであります。

歳出について御説明いたします。

12、13ページを御覧ください。

1款環境衛生事業費・1項総務管理費・2目施設整備費、説明欄001秋吉広谷浄化センター整備事業において、施設整備工事を1,065万8,000円減額しています。

この施設整備工事は、秋吉広谷浄化センターの場内整備工事で、関係工事との調整により、工事内容を見直したため減額するものです。

次に、歳入であります。

10、11ページを御覧ください。

4款繰入金・1項他会計繰入金・1目一般会計繰入金において15万8,000円、6款市債・1項市債・1目衛生債において1,050万円をそれぞれ減額しています。

これらにつきましては、先ほど歳出で説明しましたとおり、施設整備工事を減額した結果、それぞれ減額となったものであります。

次に、第2条繰越明許費についてであります。

4ページの第2表を御覧ください。

1款環境衛生事業費・1項総務管理費・秋吉広谷浄化センター整備事業に係る経費として計上した3億680万9,000円のうち、1億4,073万円を繰越明許費として翌年度へ繰り越すものであります。

これは、秋吉広谷浄化センター整備事業に伴う管渠実施設計業務及び汚水処理施設建設の工事委託に係るものであります。

当該設計業務においては、下水道管ルートの見直しによる再検討に日数を要し、また、当該工事委託においては、工事の発注業務に日数を要したことから年度内完了が困難となったため、翌年度に繰り越すものであります。

次に、第3条地方債の補正についてであります。

5ページの第3条を御覧ください。

汚水処理施設整備事業債において、事業量を調整した結果、限度額を1億4,670万円に変更するものであります。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第4号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号令和6年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。執行部より説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） それでは説明します。

このたびの補正は、国の補正予算に伴い、令和7年度実施予定としていた建設改良事業の一部を前倒して実施するため、費用等の追加や決算見込みによる調整を行うものです。

3ページ、4ページ、収益的収入及び支出の収入につきましては、営業外収益において、建設改良事業の追加に伴う消費税還付金など418万5,000円追加し、収入合計を8億8,883万2,000円とする一方、支出につきましては、営業外費用において、決算見込みにより163万7,000円減額し、また、特別損失において、令和5年度の災害救助費に対し精算返還金が生じたため174万7,000円追加し、支出合計を8億5,148万3,000円とするものです。

次に、5ページ、6ページ、資本的収入及び支出の収入につきましては、建設改良事業の財源として、企業債など7,762万1,000円を追加し、収入合計を5億3,025万7,000円とする一方、支出につきましては、建設改良費において、麻生地区水道統合整備事業に伴う工事請負費の追加などに伴い7,700万2,000円を追加し、支出合計を7億6,002万5,000円とするものです。

これにより、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は2億2,976万8,000円となり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,179万4,000円、過年度分損益勘定留保資金1億8,797万4,000円で補填することとしています。

補正予算資料2ページ、3ページを御覧ください。

このたびの補正により、令和6年度の当年度純損失は537万9,000円になる予定です。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第7号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号令和6年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）を議題とします。執行部より説明を求めます。古屋病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（古屋壮之君） それでは御説明いたします。

このたびの補正は、令和6年度の決算見込み等による調整により、業務量及び収入と支出の補正を行うものです。

それでは、初めに、予算書第2条に規定する業務予定量の補正について御説明いたします。

補正予算書1ページ、まず、(1)病床確保定員数では、市立病院において、3病棟121床であったものを6床削減し115床とするものです。

次に、(3)1日平均患者（利用者数）では、まず、美祢市立病院では、入院患者数の1日平均106人を96.3人、外来患者数の1日平均144人を133.5人に、透析の1日平均16人を11.9人に補正するものです。

次に、美祢市立美東病院につきましては、入院患者数の1日平均を88人から85.2人、外来の1日平均104.5人を101.6人に補正するものです。

次に、介護老人保健施設につきましては、入所者数の1日平均を64人から60人前後に、短期入所者数の1日平均を4人から2.7人、通所利用者数の1日平均24人を18.4人に補正するものです。

次に、訪問看護ステーションにつきましては、利用者数の1日平均を23.5人から21.3人に補正するものです。

続いて、予算第3条に規定する病院事業等の収益的予算の補正について御説明いたします。

収入については、業務予定量の変更に伴い、第1款病院事業収益を1億8,209万2,000円、第2款介護老人保健施設事業収益を4,336万1,000円、第3款訪問看護事業収益を426万円それぞれ減額するもので、この結果、収入合計を42億4,701万7,000円とするものです。

支出につきましては次のページになりますが、病院事業等におきまして、決算見込みに基づき調整を行い、第1款病院事業費用を2,489万2,000円追加し、第2款介護老人保健施設事業費用を494万8,000円、第3款訪問看護事業費用294万9,000円をそれぞれ減額するもので、この結果、支出合計を44億7,589万6,000円とするものです。

次に、予算第4条に規定する病院事業等の資本的収支予算の補正について御説明します。

収入については、第1款病院事業資本的収入において、美祢市立病院では、感染症検査機器導入の際に県補助金の採択を受けたこと、美東病院においては、設備改修及び機器購入の見送等に伴う調整により、企業債4,000万7,000円を減額、第2款介護老人保健施設事業資本的収入につきましても、グリーンヒル美祢における設備改修工事の精算により、企業債600万円減額し、収入合計を3億3,658万1,000円とするものです。

支出につきましては、第1款病院事業資本的支出について、美東病院において設備改修の見送等に伴い、建設改良費3,893万8,000円を減額、第2款介護老人保健施設建設事業資本的支出において、グリーンヒル美祢で設備改修工事の見直しにより、建設改良費593万円減額し、支出合計を4億4,447万5,000円とするものです。

以上の補正予算に基づく令和6年度の各施設の予定損益計算書になります。

予算概要説明資料19ページからになります。

まず、美祢市立病院につきましては、冒頭御説明した業務予定量の補正に伴う収益及び費用等の見直しを行っておりますが、昨今の物価高の影響による材料費、また経費の増嵩など、費用面で増加していることの影響を受けまして、下から3行目になりますが、当年度純損失として1億1,290万5,000円を見込むものです。

次に、市立美東病院は次の21ページになります。

美東病院におきましても、市立病院同様に、業務予定量の補正に伴う収益や費用等の見直しを行っておりますが、市立病院同様、昨今の物価高の影響、また、経費

の増嵩など費用面が増加していることを受け、下から3行目になりますが、当年度純損失として7,875万9,000円を見込むものであります。

次に、23ページ、グリーンヒル美祢になりますが、こちらも業務予定量の補正となり、下から3行目、当年度純損失として3,838万4,000円を見込むものです。

最後に25ページ、訪問看護ステーションになりますが、こちらも、下から3行目の当年度純利益として8万2,000円を見込むものです。

17、18ページまで戻っていただきまして、以上の4施設を合計しました美祢市病院等事業予定損益計算書になりますけれども、病院等事業会計全体におきましては、当年度純損失2億2,996万6,000円を計上する見込みです。

説明につきましては以上になります。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） このたびの令和6年度美市病院等事業会計補正予算ですけど、特に美祢市立病院、病床——一般病床、これを81床から6床減らして75床という形になってます。

こういう背景には、美祢市立病院の場合は、既決予定量に対して補正予定量、マイナス106人に対してマイナス9.7人となかなか経営努力をされていると思いますけれども、なかなかこういった入院される方が増えてきてない、こういった現状が見てとれるわけでございます。

それ以外に、看護師さんのなかなか確保等も難しいことで、こういう形には、一応減という形にはなったと思いますけれども、それ以外に大きな要因というものは何なのか、説明できれば、それについて御説明願います。

○委員長（山中佳子君） 古川市立病院事業部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） 岡山委員の質問にお答えします。

市立病院におきましては、先ほど申し上げました職員の確保不足等もございますが、大きくは新型コロナのクラスター、こちらが何度か、こちらの病棟のほうで発生しております。

そういったことを受けまして、職員も罹患しておりますので、なかなか新規の入院患者の受入制限等も行いました関係で、思ったほどの入院患者の確保ができておりません。それによって、入院収益が減少して、まず収益面ではそういったことが

影響しております。

また、昨今の費用につきましては、社会情勢を受けまして、物価高騰、それから人件費の高騰を受けまして、委託料等の経費については、なかなかこちらの収益に対して見合うほどの、費用に対しての収益が確保できておりませんので、そういったこともこの赤字の大きな要因となっております。

それによりまして、病床につきましても、職員数、それから市内の人口動態、今後の医療需要も含めて、6床削減させていただくところでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） なかなか社会的背景のこういった状況の中にあって、難しい舵取りせざるを得ないところがあると思っております。

物価高騰による、またいろいろ事業費の増加ですよね。そして、収益に影響するコロナ、このコロナについて、今回インフルエンザとか発生して、ある程度コロナ収まって、また次に、また、これからコロナが増えてくるんじゃないかとかそういった予測等が何かされています。

そういったところを見るとですね、今後の病院事業の収益等を見ていくとなかなか厳しいものがある。これに対してのもう様々ないろいろな悪い因子が出てきますので、それに向かって、どう立ち向かって健全な医療機関が努力されているけれども、それに対して、どう立ち向かっていこうとされているのか、これについて伺います。

○委員長（山中佳子君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 先ほど、市立病院事務長が御説明したように、コロナに——クラスターになったと苦しめられている。これは事実であって、世の中、新型コロナウイルス感染症が何かもうなくなったようなそういうイメージもありますけど、病院では、それと闘っているというところでもあります。

で、今病棟、例えば市立病院で言えば病棟管理、感染症に対応する病棟管理ということで、非常に患者が増えて、それをどのように措置していくかというところの示達というものがあります。それによってクラスター、そういった場合でもそれに耐えていくということが1つと。

実は、病棟がですね、2階が10対1、今回30床で、3階が療養病棟が20対1、40

床、4階が地域包括ケア病床45床という形で明確に分けられました。それによって、病棟管理が非常に熟達して、スムーズな病床管理ですけれど、そもそもこの何年間で、病棟を地域包括ケア病棟と療養病棟を整備してまいりました。で、この運用が非常に熟達してきたことによって、今、年を通してでは、病床利用率90%ぐらいなんですけど、今、現時点で言えば、90%前後で稼働しております。

その病床利用率が上がったっていうのは、非常に患者家族に適合した入院期間の裁量が大きくなったということと、医師と看護師と事務が連携して病棟管理を行うということで、非常に効率的で、効果的な病棟管理を行えるようになってきたんで、病床利用率が上がってきたと。我々としては、基本としては、このような90%程度、あるいは90%以上の病床稼働率を年を通してやっていきたいというふうに考えております。それが基本であります。

それを基本にした上で、今、総務省が——総務省の事業でありますけど、経営アドバイザーを派遣していただいています。その経営アドバイザーのアドバイス等を参考にしながら、大きくは両病院とも経営稼働率を90%ということで、それを必ずキープしていくというのが基本になるわけですけど、その上で、検診等の強化であるとかそういった手法を使ってですね、経営をしっかりとしたものにしていくというふうに考える、それが基本であるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、お話の中で、病床率の数が90%、これ非常にいいことだと思っておりますし、やっぱり美祢市立病院におかれましてはですね、近隣の三次医療でやった後に、二次医療でこっちに戻ってきて、療養いろいろしていただかないとですね、この美祢市で、地域で安心して住むことができないんですよ。だから、非常に美祢市立病院等はですね、大事な本当になくってはならない施設でありますし、そういった面においては大きく期待しています。

がしかし、今説明があったように、経営アドバイザー来られて、今の課題というのを抽出させて、そこをクリアしていけばですね、何とか今ぐらいの累積欠損金がもうこれ以上増えないような形になっていけば、安心して入院とかができます。もうそれが増えていくと本当に立ちいかなくなって、美祢市、入院できなくなりますので、どうかそのところはちゃんと見据えながら、どうか経営アドバイザーと病

院改革をさらに進めていっていただきたいと思っております。一応、もう質問はいいです。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、資料拝見しまして、支出のほうはですね、結構頑張っておられておられるなと思います。収入のほうですね、見込額が甘いんじゃないかなという思いがしました。診療報酬等も今低迷しておりますし。

お伺いしたいのがですね、先ほど病床数の減を報告されましたが、これによる人件費等が減じられる見込みってというのはあるんでしょうか、今後ですね。

○委員長（山中佳子君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 病院の医療スタッフの人件費については、そもそも看護師不足というのがありまして、その中で、病気になって——それぞれの医療スタッフが病気になったり、育児休業を取ったりというようなこともありまして、全く余裕がある状態ではありませんので、病床が、例えば5床減ったからその分の人が増えなくなったとか、そういったことにはならないということです。

我々としては、事務部局で事務部局の有力な戦力であって、いろいろ今の時代ですから、いろいろ経営アドバイザーの意見をお聞きしながら組立てていかななくてはならないということで、非常にそれを減らせばいいというのは考えてないんですが、ただ効率化、今、会計年度職員等を入れておったり、あるいは委託を直雇いにしたりっていったようなこともありますんで、その中に、可能な人員を、例えば更新をするときに、力がある方を優先して更新していくとか、あるいは、それぞれの職員を午後もし時間が空くようであればほかのところに移っていただくとか、いろんな仕事ができるような形にして、生産性を上げるしか今ないと考えてます。

何人かは削減ということも考えられますが、基本的には生産性を上げていくというところで対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 医療の現場、人材不足というのも十分承知しております。適正に人材を配置していただいて、看護師、医療従事者の方も随分忙しい思いをされておりますんで、適切な人員配置をお願いできればと思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） ほかにありませんでしょうか。村田委員。

○委員（村田弘司君） ちょっと確認のために御質問をいたしたいと思いますが、ページ数でいえば28ページですね、令和6年度の補填財源計算書に記載されております。

通常であれば、（聞き取り不可）収益的収支の減価償却費、現金の支出を伴わない支出ですんで、現金がプールできて、それを基本的に、将来的な医療的予算資本的収支の不足額を埋めていくというのは当たり前なんでしょうが、しかしながら、私も分かっておりますけどなかなか厳しい状態で、この減価償却費がプールされてこれない状況ですよ。

この表を見ますと、繰越損益勘定留保資金が3億を超える額でマイナスになっておるといこともありますし、結果的に言えば、最終的に補填すべき残高が5億4,000万程度の不足を生じてるということです。これを今退職給与引当金で措置をされるという形になってます。それで大丈夫だろうと思っておりますけども、キャッシュの問題ですよ、これがどうでしょうかということを市民の方々も不安に思われるでしょうから、ちょっとその辺を説明してください。

○委員長（山中佳子君） 古屋病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（古屋壮之君） 村田委員の御質問にお答えしたいと思います。

実際にここに補填財源計算書にあるように、最終的には、5億程度の補填すべき財源を退職給付引当金から充てておるようになっております。

委員御指摘のとおり、資金、病院の運転資金面では、市立病院のほうはかなり苦戦を強いられておる状況にあります。

ただ、市の病院事業全体として、ちょうどコロナ禍で、美東——市立病院もそうなんですけど、美東病院のほうで、固有資金の強化が図られております。その分、病院事業の中で、今、何とか円滑に資金の確保を有する等施策を講じておるところでございますけれども、これを解消するためには、とにもかくにも収益状況の改善、これが第一歩であります。

先ほど部長も申し上げましたけれども、両病院とも病棟稼働率90%以上を目指す、また費用に関しましても、昨今医薬品、診療材料、診療報酬改定幅を大きく上

回る形で、費用の増加が見込まれております。

何とかそこを抑え込むというところでも、新年度予算に向けて、現在市立2病院でそれぞれ採用しておる診療材料の採用品目の統一化に今着手しております。その取扱量のロットの増、また、そういったところで、材料単価の交渉に努めることで、また、その辺の費用の削減を図っていこうというところで、病院事業全体で動いております。そういった中で、収益状況の改善に努める中で、それぞれの留保資金の増強には努めてまいりたいと考えております。

ただ、また後ほど新年度予算のほうの御提案をさせていただくようになりますけれども、なかなか厳しい状況というのは続いております。すぐに効果が出るっていうところにもつながっていないのも現実にあります。

そういったところで、新年度におきましては、一部一時借入金を起こすことを現在予定しておりますけれども、取組の中で、そういったものを解消していければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 大変な経営努力は必要でしょうけども大丈夫ということだと思いますね。ありがとうございました。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 大きくは2点になるかと思いますが、お尋ねをしたいと思います。

まず、資本金がですね、もう病院事業全部こう集めてみますとあと、7,800万という非常に10億以上ある資本金が枯渇してる。まず、増資をするお考えがあるのかなのか、その辺が1点。それからそれに対して将来予測、どういうふうに考えておられるのか。

それからもう1点は今村田委員もおっしゃったようにですね、補填財源が非常に少なくなって、たこの足じゃないけど食い潰しをやってる状況ですよ。そうした中で、最新の医療機器を今後導入しないと、どんどんどんどん医療体制が遅れてくるというふうに私は思うわけです。

その辺も含めて、最新の医療機器導入についてどういうふうにお考えなのか、その2点についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 古屋病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（古屋壮之君） 竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、確かに資本金、どんどん目減りしている状況にはございます。この状況を考えまして、市の当局とも増資の関係、協議を行ってきておりますけれども、なかなかちょっとすぐにはっていうところは難しい状況にあります。そういったところも含めて、とにもかくにも経営状況の改善というのは第一にあらうかと考えております。

そういったところで、また引き続き資本金の増強に関しましても、引き続き改善のほうに努めてまいりたいと考えております。

それと、2点目の医療機器の更新についてであります。

両病院とも、高額な医療機器の代表というのはMRIだとかCT、こちらのほうの医療機器整備しております。

一応機器更新の際には、病院事業債、また過疎債を活用させていただきながら、この計画的な更新には努めております。ただ、こういった留保資金の状況等も鑑みながら、基本的には減価償却期間、また保守対応期間、これを1つのめどとして、計画的な更新のテーブルにはすぐ上げております。

また、なかなか保守対応が切れるということになると安定的な運用というのは難しくなってきますので、そういったタイミングを両病院見極めながら、計画的に更新を進めておるところであります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今の医療機器を過疎債等を使うとおっしゃってもですね、やはり補填財源が少なければ、もともと資本収支が足らなくなってくると思うんですよ。ですから、私は経営改善するということも確かにいいんですが、それでは資本金の目減りのほうが先にいっちゃうと、幾ら努力してもなかなか追いつけないと。

ということは、来年度予算はちょっと見んと分かりませんが、また、そのときに審議したいと思うんですが、恐らく今度マイナスになってるんじゃないかなと、収支をプラスに一応提示をされておられればそれはないと思いますが、1,800万っていったら、今年の実績の半分でもですね、1億努力されたとしてもまた足らんよ

うになると、医療機器は、耐用年数以上に日進月歩進んでると思うんですよね。よそはもう最新のな機械が入ってるのに、こちらとしては遅れてるということになりますと、また由々しき問題が起きてくるんだらうと思うんですが、もう1回お尋ねします。

増資はぜひ私はしていくべきだというふうに思います。その辺の努力はなさってると思いますけど、見通しはどうなんですか。やはり貸借対照表上、資本金項目を赤にするというのはちょっと大きな問題があると思いますんで、それをもう1回お聞きいたしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） 竹岡委員の御懸念に関してお答えさせていただきます。

MRIというのは、一番高価な機器で、これは美東病院もそれから市立病院、両方1.5テスラの最新鋭のものがありますので、これを新しく更新とか世の中がそれを凌駕する新しい機器が進歩して登場してるという状況ではございませんので、メンテナンスというそういった保守期間の中で更新していけばいいと思ってます。

それよりも、そういうMRIをうまく運用する上で、両病院が一体運用する中で、脳神経外科医が美東病院のほうでも脳ドックなんかを行うことで、それを利活用するほうが優先と思ってます。

あと、CTスキャンに関しましても、私はこの1年間、CTスキャン、何度もオーダーしまして画像も見ておりますけども、全く遜色がない、今の世の中の医療の進歩と歩調を合わせた、そういったすばらしい画像が撮れております。

それから超音波、あとはもういろいろ技師さん達が使っている検診の器具ですね、これも今のところ老朽化しておるような状況ではございません。逆に保守点検の中で、更新だけで済むような状況ですので、億の単位で何か新しい医療機器を入れなれないといけないという状況にはないのが実情です。

ですから、今予算面で言いますと、新たなものを購入するというそういったところで、別の別枠で億単位の予算を組まないといけないという状況にはないのは事実ですので、あとは90%稼働、損益分岐点を超える線を確保すれば何とか現状維持はできる。

その中で、先ほど検診業務等々自由診療の面で、出来高でプラスアルファ収益を

得られる部門を強化することで、僅かずつでもキャッシュのほうを改善していければ、また今両病院の中で、内輪でやりとりする中で、3億5,000万の借入金については、外部に迷惑かけてない状況ですけれども、やはり運用の中で、資金ショートする中で、いろんなどころから今資金を借入れては返すというつながりで、綱渡的なことが起こってるんですけれども、今後はキャッシュ自体を両病院の経営努力の中で少しでもプラスに持っていけるように今鋭意努力して、看護部のほうもそれに対して非常に協力的になってくださってます。

危機感を持って、全スタッフ同じ方向を向いて、市民のためにも、この2市立病院を存続させるべく努力しておりますので、そのことを申し上げまして、竹岡委員の御質問の御懸念に対して、事業部の管理者として答弁とさせていただきます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 増資についてはいかがでしょうか。安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） ご質問にお答えします。

増資について、竹岡委員のおっしゃるように、増資が必要だと全くそのとおりだと思います。

私ども、ただ市の1つの部局として、こうやって実際に病院事業経営しておりますので、その部分は増資していただけるかどうかということについては、また交渉の中で決まってくるということでもありますので、今の現状では、それが今できてないということでもあります。

そこで、先ほど来申し上げているような一定の企業内での借入れ、あるいは他会計等の借入れで工面しながら、実際の利益を上げていくという手法を取っていくしかないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。失礼しました。質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第8号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました

次に、議案第9号令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第6号）を議題とします。執行部より説明を求めます。竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） それでは説明します。

補正予算書1ページを御覧ください。

このたびの補正は、実績見込みによる業務予定量の修正と各事業費の決算見込みによるものであります。

まず、第2条業務予定量についてです。

第1号秋芳洞入洞者数を2万4,000人増の46万人としています。

一方で、第2号大正洞入洞者数を1,500人減の6,000人に、第3号景清洞入洞者数を3,000人減の1万2,000人としています。

第3条収益的収入及び支出を御説明いたします。

4ページを御覧ください。

まず、収入において、秋芳洞等入洞者数の見直しにより、営業収益を2,238万3,000円追加する一方で、決算見込みにより、営業外収益を136万6,000円減額し、収入総額を6億7,062万2,000円としています。

支出では、秋芳洞業務費において501万9,000円、観光振興費において460万8,000円、また、総がかり費では120万円を決算見込みにより減額するとともに、減価償却費では、景清洞トロン温泉チップボイラー導入事業の繰越しに伴い514万3,000円減額する一方で、資産減耗費として100万5,000円を追加し、差引営業費用を1,496万5,000円減額するものでございます。

また、営業外費用では、前年度企業債の減少による支払利息及び企業債取扱諸費を50万2,000円減額する一方で、消費税及び地方消費税を216万4,000円追加し、差引支出総額を6億3,360万2,000円とするものであります。

次に、第4条資本的収入及び支出を御説明いたします。

5 ページを御覧ください。

まず、収入において、景清洞トロン温泉木質バイオマスチップボイラー導入事業の繰越しにより前年度借入金金の減少に伴い、償還金に充てる予定としておりました他会計負担金を453万円減額することとし、収入総額を360万1,000円としております。

一方、支出においても、企業債償還金を153万円減額することとし、支出総額を2,893万円とするものであります。

1 ページにお戻りいただき、第4条の本文の改正になります。

このたびの補正の結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,532万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額27万円、過年度分損益勘定留保資金2,505万9,000円で補填するに改めるものであります。

最後に、概要説明資料2 ページ、予定損益計算書になります。

下から3行目になりますが、このたびの補正によりまして、当年度純利益が3,906万2,000円になる予定であります。

以上で説明を終わります。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。三善委員。

○委員（三善庸平君） 秋芳洞入洞者数、大正洞入洞者数、景清洞入洞者数の点についてちょっと質問いたします。

秋芳洞入洞者数は予定よりも増えていて、大正洞・景清洞が減っていると思うんですけど、こちらの原因だったりとか、要因は分かっていたりされますか。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの三善委員の御質問にお答えします。

大正洞・景清洞の入洞者数の減ということでの原因ということですが、具体的にどういう要因で減少になったかというのは分析できていないような状況でございますが、決算見込みベースでは前年度と同程度の入洞者数になる予定で、予定の——今年度の予定よりは減少しておりますが、前年度の入洞者数とほぼ同じぐらいの入洞者が今年度もある見込みでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第9号を採決します。本案について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

それでは次に、議案第19号情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） それでは御説明します。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、同法第2条の法番号に変更が生じたことに伴い、変更となる法番号を引用している条例4件について、所要の改正を行うものです。

改正する条例は、美祢市税条例、美祢市都市計画税条例、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、4つ目に美祢市議会の個人情報の保護に関する条例の4件であります。

なお、施行日は法律改正の施行日と同じ令和7年4月1日となります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第19号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） 刑法の一部改正により、刑法に規定されている懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が新たに創設されることに伴い、これらの要望を規定している条例8件について、所要の改正を行うものです。

改正する条例は、懲役を用いた条例として、美祢市情報公開・個人情報保護審査会条例、美祢市個人情報保護法施行条例、美祢市議会の個人情報の保護に関する条例の3件、それから禁錮を用いた条例として、美祢市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例、美祢市一般職の職員の給与に関する条例、美祢市長等の退職手当に関する条例、美祢市職員の退職手当に関する条例、美祢市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の5件です。

なお、施行日は法律改正の施行日と同じ令和7年6月1日となります。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第20号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） それでは御説明します。

このたびの改正は、山口県から事務の移譲を受け入れることに伴い、個人番号の利用範囲を定めるため、所要の改正を行うものです。

具体的に移譲を受け入れる事務は、障害者の日常生活及び社会生活を支援するための法律に準じて行う重度心身障害者医療費助成に関する事務であり、医療保険確保または高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付に関する情報に係る個人番号を利用することとなるため、それらを規定するものであります。

なお、施行日は、山口県からの事務の移譲を受け入れる令和7年4月1日となります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第21号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号美祢市携帯電話等エリア整備事業分担金徴収条例の制定についてを議題とします。執行部より説明を求めます。竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） これは、携帯電話等を利用することが困難な地域の解消を図るため、市が施行する無線通信用施設及び設備を設置する事業に係る費用の一部に充てるため、地方自治法第224条の規定に基づき、徴収する分担金に関し必要な事項を定めるものでございます。

なお、この条例は令和7年4月1日から施行するものでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第22号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） このたびの改正は、昨年8月の人事院による公務員人事管理に関する報告において、仕事と生活の両立支援の拡充に関し、民間企業等に適用される法律の施行から遅れることなく公務員についても実施することとされたため、所要の改正を行うものであります。

改正の概要として、超過勤務免除の対象となる子の範囲を——子どもの範囲を現行の3歳未満から小学校就学の始期に達するまでの子に拡大することや介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化等について、新たに規定をするものです。

なお、施行日は令和7年4月1日となります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第23号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） このたびの改正は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正され、同法第61条に変更が生じたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、施行日は法律改正の施行日と同じ令和7年4月1日となります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第24号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のと

おり可決されました。

次に、議案第25号美祢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） このたびの改正は、昨年8月の人事院勧告に準拠した職員の給与改定を行うため、所要の改正を行うものであります。

人事院勧告では、現下の人事管理上の重点課題に対応するため、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備、いわゆるこれは給与制度のアップデートと言われておりますが、それに対応するため、時代の要請に即した制度への転換を図ることとされております。

このため、行政職給料表における3級以上の底上げを行うほか、扶養手当の見直しとして配偶者に係る手当を廃止し、これに係る手当を増額する改正を2年間で段階的に行うこと。また、管理職員特別勤務手当の支給対象拡大として、平日深夜の勤務に係る支給時間帯を拡大するなどの改正を行うものです。

また、令和7年4月から美祢社会復帰促進センターの運営体制が変更されることに伴い、センター診療所の看護師等について、現行の会計年度任用職員から任期付職員として採用することに伴い、医療職給料表を新たに規定するものであります。

なお、施行日は令和7年4月1日となります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第25号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号美祢市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） このたびの改正は、消防職員が大規模災害の被災地において、苛酷な環境の下、救助活動等の危険を伴う業務に従事する緊急消防援助隊としての活動に対し、国家公務員、警察職員等との職員の均衡を図るために、緊急消防援助隊出動手当を規定するものであります。

また、医師である美祢社会復帰促進センター診療所長に支給する研究手当等については、これまで病院事業等の医師に準じ支給をしておりましたが、先ほどの議案で御説明したとおり、令和7年4月から美祢社会復帰促進センターの運営体制が変更されることに伴い、職員の雇用形態の見直しを行うことに併せ、本条例において規定するものであります。

なお、施行日は令和7年4月1日であります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第26号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） このたびの改正は、国立大学法人法及び雇用保険法の2つの法律の一部が改正され、それぞれ規定中の条番号等に変更が生じたことに伴い、引用箇所の情報について、所要の改正を行うものです。

なお、施行日は公布の日となりますが、第10条第14項第2号の改正規定のみ雇用保険法の改正日である令和7年4月1日となります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第27号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号美祢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） このたびの改正は、先ほどの議案第25号及び議案第26号でも御説明しておりますとおり、令和7年4月から美祢社会復帰促進センターの運営体制が変更されることに伴い、センター診療所の看護師等についての雇用形態の見直しを行っております。

任期付職員の給料表については、一般職の給与条例に医療職給料表を新たに規定しております。

センター診療所に勤務する会計年度任用職員については、任期付職員との均衡を図るために、医療職給料表を本条例に新たに規定するものであります。

なお、施行日は令和7年4月1日となります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第28号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号美祢市職員等の旅費に関する条例の全部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） このたびの改正は、国内外の経済社会情勢の変化に対応するとともに、事務負担軽減を図るため、国家公務員等の旅費に関する法律の一部が改正されたことに伴い、国家公務員との均衡を図る観点から所要の改正を行うものであります。

具体的には、1つ目として、旅費の計算等に係る規定の簡素化、旅費の種類及び内容に係る規定を簡素化しております。

2つ目として、旅費の支給対象の見直しになります。

自宅発の出張に係る旅費の支給を可能とすることや旅行代理店等に対する直接の支払いを可能とするものです。

3つ目として、適正な支出の確保として、規定に違反して旅費の支給を受けた者に対しては、旅費の返納を求めるとともに、給与等からの控除を可能とするようにするものであります。

なお、施行日は令和7年4月1日となります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。三善委員。

○委員（三善庸平君） こちら拝見して、日当の項目が多分宿泊手当に変わってると思うんですけども、この宿泊手当のざっくりで構わないんですけど、大体幾らぐらいを想定されてらっしゃるのかお聞かせください。

○委員長（山中佳子君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） ただいまの御質問にお答えします。

今までは、現行では宿泊料として定めておまして、宿泊料は、新たには宿泊費になります。それから包括宿泊費というものが新設されて、それから、今まで現行で定めていた、三善委員言われた日当が宿泊手当に変わっております。

宿泊手当については、基本的には宿泊をされるので、その日の滞在に係る、夜間にかかる夜の食事代等が基本的には宿泊手当の額相当になろうかと思えますけれど、全体を通してですね、例えば宿泊料であれば、今までは定額だったんですけども、もう定額では物価高騰がしておりますので、インバウンドの関係もあり、東京、首都圏、京都圏などについては、宿泊費がこの定額では賄えないということになりましたので、この定額っていうのを今度定めないような形になっております。

かといって、法外な金額を支出するということもできませんので、一定の目安については定めようと考えておりますが、日当相当の宿泊費になるのではなかろうかと今のところでは想定をしております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 三善委員。

○委員（三善庸平君） ちょっと懸念したのが、今まで2,600円日当だったものが特に定められないっていう形になってあり得ない話だと思うんですけども、その食事の際限というのがどれだけ高くなってもいいってなると、またちょっと考え方も変わってくるのかなというふうに思いまして質問しました。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第29号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） これは、地方自治法の一部が改正され、規定中の条番号に変更が生じたことに伴い、変更となる条番号を引用している条例4件について、所要の改正を行うものです。

改正する条例は、美祢市病院等事業の設置等に関する条例、美祢市上下水道事業の設置等に関する条例、美祢市観光事業の設置等に関する条例、最後に、美祢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例、この4件であります。

なお、施行日は地方自治法の改正の施行日と同日になりますが、現在のところこの執行日について、政令等がまだ出されておられませんので、施行期日は未定となっております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第30号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

ここで、11時まで休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前11時00分再開

○委員長（山中佳子君） それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、議案第37号美祢市拠点市街地活性化審議会条例の廃止についてを議題とします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） それでは説明します。

このたび廃止する美祢市拠点市街地活性化審議会条例は、拠点市街地の活性化を図ることを目的に、平成23年4月に施行されました。

しかしながら、条例の目的や効果を精査したところ、既に条例の役割は終了していることから廃止するものであります。

なお、本条例は公布の日から施行します。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第37号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号美祢市水道布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事等を定める条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） それでは御説明します。

このたびの改正は、水道法施行令及び水道法施行規則の一部が改正されたことにより、主要な改正を行うものです。

改正の内容は、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の見直しが行われ

たことに伴い、学科要件の追加や実務経験数の短縮などの改正を行うものです。

なお、この条例は令和7年4月1日から施行するものです。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第38号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号美祢市下水道条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） それでは御説明します。

このたびの改正は、下水道法施行令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

改正の内容は、下水道からの放流水の水質基準について、「大腸菌群数」が「大腸菌数」に改正されたことにより、水質適合のための除外施設の設置に係る水質基準項目を改めるものです。

なお、この条例は令和7年4月1日から施行するものであります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第39号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

これより、特別会計及び各公営企業会計の令和7年度予算議案、議案第12号及び議案第15号から議案第18号の5件について、一括審議と質疑を行います。

最初に、議案第12号令和7年度美祢市環境衛生事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） それでは説明します。

本特別会計は、秋吉台地域と広谷地区の良好な自然環境を保全するための地域し尿処理施設を管理運営する会計であります。

一般会計特別会計予算書の19ページを御覧ください。

歳入歳出予算第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億4,222万8,000円と定めるものであります。

続きまして、第2条地方債であります。

22ページの第2表を御覧ください。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額などについてお示ししております。

次に、歳入歳出であります。

まずは、歳出から御説明いたします。

環境衛生事業特別会計予算に関する説明書426ページを御覧ください。

1款環境衛生事業費・1項総務管理費・1目一般管理費として1,042万8,000円を計上しています。

続きまして、2目施設整備費として4億944万6,000円を計上しています。前年度対比3億3,370万2,000円の減であります。

これは、秋吉広谷浄化センター整備事業に係る経費で、現在、秋吉台地域や広谷地区の環境衛生施設であります秋吉地域し尿処理施設が供用開始後50年以上が経過

し老朽化していることから、その更新に係る経費を計上し整備を行うものであります。

右ページの下になりますが、説明欄001秋吉広谷浄化センター整備事業の主なもの、設計委託料として、下水道環境設計などで2,022万6,000円、業務委託料として、秋吉広谷浄化センターの建設工事委託で3億6,801万円、施設整備工事として、造成工事などで2,115万円を計上しています。

次に、428ページを御覧ください。

2項維持管理費・1目処理場管理費として1,796万4,000円を計上しています。前年度対比220万2,000円の増であります。

右ページの説明欄001処理場維持管理事業の主なもの、上から3行目、光熱水費として503万2,000円、上から6行目、管理委託料として549万5,000円を計上しています。

次に、2款公債費・1項公債費・1目元金として121万3,000円を計上しています。

これは、秋吉広谷浄化センター整備事業実施に係ります過疎債の借入に伴う負担金分を支払うものであります。

続きまして、2目利子として297万7,000円を計上しています。

これは、秋吉広谷浄化センター整備事業の実施に係ります過疎債及び企業債の借入に伴う利子分を支払うものであります。

次に、歳入ですが、422ページを御覧ください。

1款分担金及び負担金・1項負担金・1目環境衛生事業負担金として、前年度と同額の3万円を計上しています。

次に、2款使用料及び手数料・1項使用料・1目環境衛生事業費使用料として383万5,000円を計上しています。

次に、3款国庫支出金・1項国庫補助金・1目衛生費国庫補助金として2億円を計上しています。前年度対比1億8,720万円の減であります。

これは、秋吉広谷浄化センター整備事業に係る国の補助金であります。

次に、4款繰入金・1項他会計繰入金・1目一般会計繰入金として1,590万8,000円を計上しています。前年度対比317万2,000円の増であります。

続きまして、2目観光事業会計繰入金として393万7,000円を計上しています。前年度対比27万5,000円の増であります。

次に、424ページを御覧ください。

5款諸収入・1項雑入・1目雑入として941万8,000円を計上しています。

この主なものは消費税還付金であります。

次に、6款市債・1項市債・1目衛生債として2億910万円を計上しています。

前年度対比1億4,650万円の減であります。

これは、秋吉広谷浄化センター整備事業に係る汚水処理施設整備事業債であります。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっとお尋ねをしたいと思います。

今年度の計画は補助金2億入っての仕事なんですが、この更新の総額、いわゆる新年度の予算の概要書の20ページに起債のことが書いてあるんですよね。

したがって、9億近く市債残高が増えてくるということなんですが、総額がいくらなのか、この投資が。そして、そのうち補助金が幾らなのか。起債はどういうふうにしていくのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。もう少し将来像も含めて説明をしていただきたいなど、単年度だけで判断せって言われてもですね、なかなか難しいんじゃないかなと。

というのは、なぜかという、下水道収入は、言い方悪いけど400万を切ってるわけですよね。観光会計から400万近く入れ込んで。ということは、1,000万に足りないという状態を今からずっと続いていくだろうと思うんですね。

で、もう1点、将来的にですね、例えば、秋吉地区を区域内に入れることが可能なのかどうか。そして、その場合に受益者負担が要るのかどうか、その辺も含めてちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） それでは、竹岡委員の御質問にお答えします。

まず、秋吉広谷浄化センター整備事業費の総額が27億円としております。

この内訳といたしましては、設計業務、汚水処理施設工事、その他工事の3つに分けられ、設計業務では汚水処理施設、管路、広谷ポンプ場などの実施設計業務、汚水処理施設工事では、建築・土木・機械設備・電気設備工事、その他工事では、

管路、ポンプ場の整備工事、それから場内整備工事となります。

それともう1点、この污水管で秋吉地区の下水が処理できるのかということになりますけれども、今整備しておる下水道管は、秋吉台と広谷地区の污水を広谷ポンプ場で集め、それからポンプに圧をかけて、秋吉し尿処理施設のほうに送っておる管になりますので、この管には、秋吉地区の下水道管は接続できなくなります。新たにやろうと思えば、新しく管を敷設しなければなりません。

次に、受益者負担金でありますけれども、秋吉台と広谷地区の方々には新たになぎ、中には受益者負担が発生することになります。

それと、ちょっと財源の内訳、ちょっとしばらくは——すみません。

○委員長（山中佳子君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） それからもう1点、財源内訳になりますけれども、秋吉広谷浄化センター整備事業の総額は27億7,100万円としておりまして、そのうち国庫補助金が14億2,510万円、過疎債が6億7,020万円、企業債が6億7,210万円、一般財源が360万円と見込んでおります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） それでね、27億円の事業ということですよ。それで、7年度の計画、2億補助金が入ってるわけですが、そうしますと、今聞きましたら補助金が14億円、それから過疎債が6億、過疎債の場合は分かるんですが、企業債の場合は、6億に対して、幾らか後に交付税があるとかそういう制度なんでしょうか。ちょっとその辺も含めて御説明願いたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 早田上下水道局長。

○上下水道局長（早田 忍君） 竹岡委員の御質問にお答えします。

ちょっと今手元に資料ございませんので、ちょっと確認して、また御報告させていただければと思います。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 本来ならね、27億もかけるような事業ですから、アバウトのところでもいいんですよ。小さい数字がほしいわけじゃないです。

私が申し上げたいのは、その事業が悪いって言ってるんじゃないですよ。収益が1,000万に満たない事業に27億かけると。確かに観光地ですから、その解消とい

いますか、快適な観光地にしたいという気持ちは分かるんですが、単年度で示されるよりは、事業全体を示していただいた上で、今年度こうなりますよという説明がほしいなというふうに思いました。そのほうが分かりやすいでしょう、皆さんが。私もそう思うんですね。

で、これ観光部長も今日来ていらっしゃるが、本当に観光から400万でいいか悪いかっていうのもやっぱり疑問視があるんですよ。だから、その辺も含めて、やっぱり我々は議論をしていきたいところ思ってるんで、また後ほど数字が分かれば示していただきたい。

質問は以上で終わります。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第15号令和7年度美祢市水道事業会計予算を議題とします。執行部より説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） それでは御説明します。

予算書1ページの第2条業務の予定量を御覧ください。

上の表になりますが、美祢・美東・秋芳地域を合わせまして、給水戸数は9,840戸、年間総給水量は249万6,000立方メートル、1日平均給水量は6,838立方メートルを予定しています。

次の2ページを御覧ください。

4号の主な建設改良事業は、滝口地区外管路布設替事業を予定しています。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額です。

収入につきましては、営業収益4億5,138万2,000円、営業外収益4億3,161万3,000円、総額を8億8,299万5,000円とするものです。

一方、支出につきましては、営業費用7億9,942万5,000円、営業外費用5,900万4,000円など、総額を8億5,894万9,000円とするものです。

次に、第4条資本的収入及び支出の予定額です。

収入につきましては、企業債2億760万円、出資金9,645万7,000円など、総額を3億914万4,000円とするものです。

一方、支出につきましては、建設改良費2億6,216万2,000円、企業債償還金2億

4,433万円など、総額を5億1,649万2,000円とするものです。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億734万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,251万6,000円、過年度分損益勘定留保資金1億8,483万2,000円で補填することとしています。

予算書の4ページ、5ページを御覧ください。

予算の主なものを前年度と比較して、予算実施計画で御説明します。

まず、収入につきましては、水道事業収益の予定額は、前年度当初予算比145万7,000円の減額です。

営業収益は前年度当初予算比2,082万7,000円の減額とし、このうち給水収益は、3地域の合計で2,062万5,000円の減額見込みとしています。

営業外収益は前年度当初予算比1,937万円の増額とし、このうち繰入金は3地域の合計で3,497万8,000円の増額、消費税還付金は、事業量の減少により減額となっています。

次に、8ページ、9ページの支出を御覧ください。

水道事業費の予定額は、前年度当初予算比1,246万円の増額です。

営業費用は前年度当初予算比1,010万8,000円の増額とし、このうち原水及び浄水費は、美祢地域が動力費の増などにより増額、美東及び秋芳地域では、委託料の減などにより減額となっています。

10ページから17ページの配水及び給水費は、人員配置の見直しにより、美祢地域の職員人件費が増額、秋芳地域の職員人件費が減額となっています。

20ページ、21ページの減価償却費は3地域とも増額となっております。

次に、22ページ、23ページ、営業外費用は企業債利息の増額により、前年度当初予算比235万2,000円の増額です。

続きまして、24ページ、25ページの資本的収入及び支出です。

収入につきましては、前年度当初予算比1億4,349万2,000円の減額です。

これは、建設改良事業の減少に伴い、その財源である企業債及び国庫支出金が減少したことによるものです。

26ページからの支出につきましては、前年度当初予算比1億6,653万1,000円の減額です。

建設改良費においては、管路布設替工事などを計上していますが、大型事業の完

了等などに伴い減額となっております。

予算概要説明資料5ページ、6ページの予定損益計算書を御覧ください。

6ページの下から3行目になりますが、この予算による予定損益は88万5,000円の純利益となる予定です。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 今、御説明を受けた中にはないんですけども、今メディア、日本でも諸外国でも一緒でしょうけども、水道管が地下で破裂をして、非常に大きな被害、災害をもたらしておるといふうなのが流れております。

本市においては、上下水道事業局のほうで、随分ちゃんとメンテナンスをしておられるから大丈夫だろうとは思いますが、今、美祢市内の水道管ですよ、この管路延長がどの程度あるのか。

また、細かい数字は恐らくすぐ出ないと思いますので、大体設置後どのぐらいたってる管がどのぐらいとか割合が分かれば、ちょっとここで示していただきたいんですが。

○委員長（山中佳子君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） それでは、村田委員の御質問にお答えします。

まずは、管路延長になりますけれども、約550キロとなります。

それから、ちょっと年代別の距離について、ちょっと後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） ちょっといずれにしても給水量もありますけども、有収率といますか、収益を上げられる率ですよ。どこの水道、全国どこの水道でも水漏れが起こってます。それが大量に起こると事故になりますけれども、どの程度美祢地域・美東地域・秋芳地域、有収率、それから今の管路の事業と関係しておると思うので、その辺もちょっと併せて、後で御報告いただけたらというふうに思います。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第16号令和7年度美祢市下水道事業会計予算を議題とします。執行部より説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） それでは御説明します。

予算書1ページの第2条業務の予定量を御覧ください。

下水道使用戸数につきましては、公共下水道事業では3,870戸、農業集落排水事業では970戸、全体では4,840戸、また、年間処理水量につきましては、公共下水道事業では83万8,000立方メートル、農業集落排水事業では22万9,000立方メートル、全体では106万7,000立方メートルを予定しています。

主な建設改良事業は、公共下水道ストックマネジメント計画の策定を予定しています。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額です。

収入につきましては、公共下水道事業では、営業収益を1億4,294万円、営業外収益を4億1,983万2,000円、合計で5億6,277万2,000円を計上し、また、農業集落排水事業では、営業収益を4,417万円、営業外収益を2億424万6,000円、合計で2億4,841万6,000円を計上し、これにより、収入総額を8億1,118万8,000円とするものです。

一方、支出につきましては、公共下水道事業では、営業費用5億3,568万円、営業外費用1,572万9,000円など合計で5億5,416万円を計上し、また、農業集落排水事業では、営業費用2億3,818万2,000円、営業外費用732万4,000円など合計で2億4,581万6,000円を計上し、これにより、支出総額を7億9,997万6,000円とするものです。

次の2ページを御覧ください。

第4条資本的収入及び支出の予定額です。

収入につきましては、公共下水道事業では、企業債7,060万円、補助金3,000万円など合計で1億124万9,000円計上し、また、農業集落排水事業では、企業債1,280万円など合計で1,491万9,000円を計上し、これにより、収入総額を1億1,616万8,000円とするものです。

一方、支出につきましては、公共下水道事業では、建設改良費1億2,829万8,000円、企業債償還金1億2,471万円など合計で2億5,400万8,000円計上し、また、農業集落排水事業では、建設改良費2,314万3,000円、企業債償還金6,302万円など合

計で8,646万3,000円計上し、これにより、支出総額を3億4,047万1,000円とするものです。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億2,430万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,052万1,000円及び過年度分損益勘定留保資金2億1,378万2,000円で補填することとしています。

4ページ、5ページの予算実施計画を御覧ください。

予算の主なものを前年度と比較して御説明します。

まず、収入につきましては、公共下水道事業収益の予定額は、前年度当初予算比720万9,000円の減額です。

営業収益で前年度当初予算比364万円の減額、営業外収益で前年度当初予算比356万9,000円の減額となっています。

農業集落排水事業収益につきましては、令和7年度は補助事業の予定がなく国庫補助金を計上していませんので、前年度当初予算比1,798万4,000円の減額です。

次に、6ページ、7ページの支出を御覧ください。

公共下水道事業費用は、前年度当初予算比110万3,000円の減額となり、このうち営業費用は前年度当初予算比79万2,000円の減額です。

処理場費では、主に修繕料及び委託料が減額となっています。

総係費では、主に給与費などの職員人件費において、人員配置の見直しにより減額となっています。

8ページの減価償却費では、機械の更新により増額となっております。

続いて、10ページ、11ページの営業外費用は、企業債利息の減額により、前年度当初予算比205万2,000円の減額です。

特別損失では、減損損失を174万1,000円計上しております。

次に、農業集落排水事業費用につきましては、前年度当初予算比2,105万8,000円の減額となり、このうち営業費用は前年度当初予算比1,982万1,000円の減額です。

前年度は計画策定業務がありましたので減額となっております。

14ページ、15ページの営業外費用は、企業債利息の減額により、前年度当初予算比123万7,000円の減額です。

続きまして、16ページ、17ページの資本的収入及び支出の収入につきましては、公共下水道事業では、前年度当初予算比1億1,009万——すみません、1億1,091万

円の減額です。

これは、建設改良事業の減少に伴い、その財源である企業債及び国庫補助金が減少したことによるものです。

農業集落排水事業では、企業債の増額により、前年度当初予算比1,280万円の増額です。

18ページからの支出につきましては、公共下水道事業では、前年度当初予算比1億8,554万5,000円の減額です。

建設改良費において、ストックマネジメント基本計画策定業務委託料などを計上していますが、浄化センター改築更新事業の完了に伴い減額となっています。

20ページからの農業集落排水事業では、前年度当初予算比1,185万6,000円の増額です。

主に管渠整備費などの計上によるものです。

最後に、予算概要説明資料3ページの予定損益計算書を御覧ください。

下から3行目になりますが、この予算による予定損益は、2つの事業を合わせまして69万1,000円の純利益となる予定です。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 先ほどの資料22ページですか、このキャッシュフロー計算書を見ますと、令和7年度末の資金残が13億8,000万近くまで、大変よく上手に経営をしておられると思います。

それで、先ほどの水道事業と同じスタンスでの御質問なんですけどね、市民の方というのは、目に見えるものに随分いろんなことに気を配っておられたけど、地下のことで、先日もどっか下水道があれして、トラックの運転手が下水管の中でまだ救出されてませんけども、地下のことでいろんなものが、もうインフラが50年経過しておるといふものがあるんだということを気付いてこられました。

それで、私も先日市民の方から質問されたんですけども、美祢市は随分早い時期に、今、特に美祢地域は下水道は入っておるけども、その管は、もうこのあいだの事故があったとか、事件って言ったほうがいいかもしれません。管径が4メートル超えてたと思うんですが、美祢市の下水管の管の径はどの程度なのか。

それから、どの程度の減価償却、50年ぐらいだろうと思うんですが、どの程度たっておるのか、布設されてですね、それが知りたいというお話がありました。

ですから、今、会計そのもののほうは、潤沢に上手にいったると思いますけれども、地下に潜っているそのインフラに関わるものについて、恐らく市民の方もいろんなことを知りたいというふうに求めておられると思いますので、この委員会、非常にいい機会ですから、ちょっとその辺も質問させていただきたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） 村田委員の御質問にお答えします。

まず、下水道管の延長でございますけれども、令和5年度末においては114キロメートルでございます。一番大きい管は1,200ミリとなっております。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） ほかのことは、またあと水道の件と併せて報告してもらえばいいですが、今の課長、課長、下水道のことを私例えて言いましたけども、下水管は、総延長114キロ、それは農業集落排水を含めた管路のことですか。それとも下水管だけですか。

○委員長（山中佳子君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） 村田委員の御質問にお答えいたします。

先ほどお答えした公共下水道管の延長になります。

農業集落排水につきましては……。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 吉村課長、先ほどの水道と併せて、いろいろと整理をして分かりやすいように示していただくとありがたいね。それが市民の方にとって安心にもつながるでしょうから、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） いわゆるストックマネジメント4,900万、ちょっと私から見たら想像のつかん金額なんですが、普通の計画とは違って、管路とかいろんなことを見られるんだろうと思うんですよね、実際に。一番の目的はなんなんですか、これを造る、4,900万もかけてですね。

以前、水道のストックマネジメントを計画やったかなあ、見せていただいたけど、結局、あまり実際には使われてない、計画はつくったものですね。

ましてやどこやったかな、財政計画にもなかったし、それから、何か結局質問したけどごまかされたままで終わってるんですが、使っていないんですよ。

そういうことがね、4,900万もかけて、これ国が主導したのか、それとも美祢市が必要に迫られてやらざるを得ないのか、その辺ちょっと分かりません。ちょっとその辺の説明をお願いしたいと思うんですが。

○委員長（山中佳子君） 長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、ストックマネジメント計画ですけど、これは管路も含めた下水道施設全体を対象に、点検調査等によって状況を把握し、またリスク評価等による優先順位づけを行った上で長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理していく、そういったための計画となっております。

で、この計画につきまして、国の補助金をつけますことから今回実施いたします。で、この計画を策定していることがまた今後の交付金の条件にもなっておりますことから、今年度の策定の必要がございます。

以上になります。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今、村田委員もおっしゃったでしょう。だから、現実に管路も全部調査した上で対応していこうということだろうと思うんですが、国の補助金頂きましてって言うけど、どの程度あるのかまだ見てませんが、できればお答えいただきたいと思えますし。

それから水道も含めてですね、人口減少に伴って、受益者側がどんどんどんどん減っていくと、そうしますと、水道の場合は給水ですけど、こっちは今度は逆に汚水を受け入れるほう側になるわけですが、いずれにしても減少していくと、そうした中で、将来どのように経営していこうとお考えなのか、その辺も併せてお願いしたい。

○委員長（山中佳子君） 早田上下水道局長。

○上下水道局長（早田 忍君） 竹岡委員の御質問にお答えします。

水道、下水道ともに、今後、処理人口あるいは給水人口も減少してくることで、それぞれの収益も減少することが考えられています。そうした中で、収益の向上が見込めない中で、今後、施設につきましては統廃合、施設の統廃合を進めるなり集

約を進めていけたらと——いきたいというふうに考えております。

また、適切な施設の統廃合、いわゆるダウンサイジングはなくなりますけれども、その辺りも進めていきたいというふうに考えておりますし、動力費あるいは薬品費なども今後高騰してくるわけでございます。それらにつきましては、新しい技術を採用するなどし、経費の削減に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうだ思い出した、ダウンサイジングで思い出した。そのページが空白だったんですね、水道事業は。どのようにするのかというのは全くないまんまでお示しいただいたんです、我々には。回答はあったんですよ。何か調査をしてどうのこうのって回答はあったんですが、具体的にどうするっていうのはなかったんです。

ぜひですね、せつかく計画つくられるならば、下水道は統合するって、広域でやるというのは難しいかもしれませんが、できれば、もう浄水済んでるわけですけど、一緒に含めてですね、広域で事業をやっていくと、もう令和の合併は——失礼、平成の合併でですね、それ以後は合併してないという方針もあるようですが、こうした事業、消防も含めてですが、広域連合でやっていくというお考えがあるのかどうか、その辺ももうひとつお伺いしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 早田上下水道局長。

○上下水道局長（早田 忍君） 竹岡委員のご質問にお答えします。

現在、県のほうでその辺り、広域でということで話を進めておられます。

現在、薬品であったり、薬品の共同購入であったりっていうことについては、話が進んでいるところでございますが、施設の、いわゆる企業の連携であったり——、企業間の連携であったり、水の融通等についてはですね、今後、話を進めていかなければならないというふうに考えております。

で、実際、柳井市がこのたび企業団が新たに統廃合、経営統合されることになってます。経営統合されることで、メリットも出てくるのが考えられます。

本市といたしましても、その辺りをこういった自治体と情報を共有しながら話を進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第17号令和7年度美祢市病院等事業会計予算を議題とします。執行部より説明を求めます。古屋病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（古屋壮之君） それでは御説明します。

予算書1ページ、まず、予算第2条に規定する令和7年度の業務予定量について御説明します。

(3) 1日平均患者（利用者数）の項目になります。

まず、美祢市立病院ですが、入院患者数を1日平均で104人、前年度当初予算と比較しますと2人の減、外来患者数は、各診療科、透析合わせて1日平均145.8人、前年度当初予算比14.9人の減を見込んでいます。

続いて、美祢市立美東病院ですが、入院患者数を1日平均で90人、前年度当初予算比2人の増、外来患者数は1日平均で115.5人、前年度当初予算比11人の増を見込んでおります。

次に、グリーンヒル美祢ですが、入所者数を1日平均66人で2人の増、短期入所者数は3人で1人の減、通所者数は24人で同数を見込んでいます。

次に、訪問看護ステーションですが、利用者数を1日平均で22.7人、前年度当初予算比0.8人の減を見込んでいます。

これらの業務予定量の見込みに基づき算定した予算第3条及び第4条に規定する収入及び支出の予定額について御説明します。

まず、収益的収入及び支出について、施設ごとに御説明いたします。

資料は、予算概要説明資料31ページ、32ページになります。

ここでは、まず、美祢市立病院について、病院事業収益の当初予算額は24億2,530万8,000円を計上しています。

これは、前年度の当初予算と比較して1,091万3,000円は——1,913万8,000円の減となっております。

一方、病院事業費用は23億5,878万2,000円で、職員数の変動に伴う給与費の減、また、採用する診療材料等、美東病院との統合統一に伴う費用削減等の取組に基づき、前年度当初予算と比較して7,653万5,000円の減となっております。

次のページになります。

ここでは、美東病院についてですが、病院事業収益は16億5,801万1,000円、対前年度当初予算比7,613万7,000円の増になります。

一方、病院事業費用は16億5,379万1,000円で、本年度実施された給与改定に伴う人件費の増加、物価高の影響による材料費や経費の増加に伴い、対前年度当初予算比7,923万5,000円の増となっています。

次のページ、グリーンヒル美祢であります。介護老人保健施設事業収益は4億3,073万3,000円、対前年度当初予算比1,178万8,000円の増、一方、介護老人保健施設事業費用は4億2,943万1,000円で、対前年度当初予算比1,051万5,000円の増となっています。

次のページ、訪問看護ステーションになりますけれども、訪問看護事業収益は5,232万8,000円、対前年度当初予算比159万3,000円の減、一方、訪問看護事業費用につきましては5,028万6,000円、対前年度当初予算比228万2,000円の減となっています。

以上の結果、29ページ、30ページになります。

こちらも、病院等事業全体の収益的収支につきまして、収入総額を45億6,638万円、支出総額を44億9,229万円としております。

続いて、資本的収支につきまして、施設ごとの説明になりますが、5ページ、6ページまでお戻りいただければと思います。

まず、収入について御説明します。

美祢市立病院が1億4,091万8,000円、美東病院が2億2,722万3,000円、介護老人保健施設が6,287万8,000円を計上しています。

続いて、支出についてですが、市立病院が1億9,935万4,000円、美東病院が2億8,256万1,000円、介護老人保健施設が5,044万4,000円を計上しています。

このうち、建設改良費が含まれておりますが、市立病院では、検査機器等の更新経費として4,937万5,000円、美東病院では、厨房設備等の改修、また医療機器の更新に係る経費として1億2,510万円、介護老人保健施設では、空調設備の改修として1,500万円を計上しているものです。

以上の結果、収入総額を4億3,101万9,000円、支出総額を5億3,235万9,000円とし、収入額が支出額に対し不足する額1億134万円は退職給付引当金で措置するも

のでございます。

続いて、以上の収支予定額に基づき作成した財務資料について、17、18ページまでお進みください。

こちらのほうは、令和7年度末の病院等事業会計全体の予定損益計算書になります。

18ページ、下から3行目、当年度純利益として7,263万7,000円を見込み、前年度繰越欠損金12億7,381万8,000円と差し引きした結果、当年度末処理欠損金は12億118万1,000円を見込んでおるものです。

ここで、予算書4ページにお戻りいただきまして、ここでは、令和7年度予算より新たに一時借入金の条項を追加し、その限度額を1億5,000万円と定めております。

これは、病院等事業会計内での運転資金の融通等に支障が生じる可能性があることから、その状況に対応するためのものになります。

また、なお現在、国は予算成立に向けて進んでおりますけれども、全国の自治体病院の約7割、こちらのほうが経営は経営赤字化となっている状況を踏まえ、経営改善実行計画を作成し、収支改善に取り組む公立病院の資金繰りを支援し経営改善を促進するため、新たな病院事業債、経営改善推進事業、こちらを創設される予定であり、その事業債につきまして、詳細が分かり次第、その活用につきましても視野に入れていきたいと考えておるところでございます。

説明につきましては以上になります。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑につきましては、午後1時から行いたいと思います。

ここで、休憩といたします。

午前11時57分休憩

午後0時57分再開

○委員長（山中佳子君） それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開したいと思います。早田上下水道局長。

○上下水道局長（早田 忍君） それでは、先ほど竹岡委員のほうから御質問のありました、秋吉広谷浄化センターの総事業費及び財源の内訳について御回答させてい

たきます。

まず、総事業費であります。

総事業費につきましては27億7,100万円、財源の内訳につきましては、国庫補助金が14億2,510万円、地方債が13億4230万円、この地方債につきましては、過疎債が6,700万——すみません、6億7,020万円、このうち70%が交付税措置されますことから、交付税措置が4億6,910万円、残りの事業債が6億7,210万円、このうち約40%が交付税措置され2億6,880万円、合わせて7億3,790万円が交付税措置されることとなります。

したがいまして、一般財源につきましては、360万円が一般財源となります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 局長、この分かる資料をタブレットに送っていただけますか。吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） それでは、先ほどの村田委員の御質問にお答えさせていただきます。

まずは水道から申しますと、美祢市が所有する水道管の延長は551キロあります。それで、法定耐用年数40年を経過した管の延長は264キロありまして、管の経年化率は47.93%となっております。

それから、有収率についてになりますけども、美祢地区が73.14%、美東地区が91.17%、秋芳地区が81.04%となっております、全体では77.78%となっております。

それから続きまして、下水道会計のほうになりますけども、公共下水道の延長は、全体で114キロ、農業集落排水は77キロメートルございます。公共下水、農業集落排水ともに法定耐用年数50年以上経過した管はありません。

公共下水道は平成元年に供用開始しておりまして、農業集落排水においては、河原地区が平成10年、豊田前地区が平成20年、大田地区が平成16年、それから、秋芳の別府地区が平成17年の供用開始となっております。

水道におきましては、日々テレメーターで配水量等を監視しておりまして、要請があれば、漏水区域を絞り込んで速やかに漏水調査を行って場所を発見し、早急に修繕を対応しておるところでございます。

下水道管につきましては、定期的にマンホール蓋を開けて、下水道管に腐食がな

いかとか破損がないか、またマンホール内に土砂が流入していないかを確認しております。その結果が特に異常が見られなかったところであります。

今後も水道、下水とも安心して利用していただけるように、適切な維持管理に努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員、村田委員、何かありましたら。

○委員（竹岡昌治君） いや、別にいいです。

○委員（村田弘司君） 結構です。

○委員長（山中佳子君） 分かりました。それでは、先ほど議案第17号令和7年度美祢市病院等事業会計予算の説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 令和7年度美祢市病院等事業会計予算説明がありまして、あれから1時間たちましてですね、さっき説明を受けたことが大分頭から飛んでしまったなという、引き続いて質疑やったらよかったんですけども。委員長、今後そういう対応のほうよろしくをお願いします。

それですね、今回、第2条の業務予定量につきましてはですね、病床数、美祢市立病院が115床、美祢市立病院・美東病院、これ100床、合わせて215床となりました。

それで、年間の入院患者数、1日平均は病院等でしたかね、全部合わせたもので、1日の平均患者数は194名と、外来患者——1日平均外来患者数は、こういったところがあるんですけども、トータルで令和7年度的美祢市病院等事業会計予算総計については45億4,400万程度となっております。

それですね、午前中に前年度の当初予算があつて、そして決算見込みがあつたということで、これ見ても差引き2億3,000万ぐらい減っております。だから95%ですよ。

それですね、年間の入院患者数予定量、これに対しても何て言いますか、最終的には4,589人減ってですね、93.5です。それで1日平均外来既決予定量についても減ってまして、95%ということですね、もう過去における美祢市立病院等事業会計当初予算については、最終的な決算の見込みが大体5%程度低くて95%前後になってます。いろいろ病院——先ほど午前中あつた努力されてるといことはお伺

いして、美祢市立病院があるから私たちは安心しておられるんです。

それで、先ほども7割の自治体病院が赤字経営に陥ってる。もうこれは、もう国のほうからの対応策がないと難しい——維持が難しいということも認識してます。

それです、今回もこの当初予算決められてますけど、最終的に決算見込みがやっぱり今回よりまた5%ぐらい大体低くなるのが実績的に見て見込めると。これを今後どのようにです、決算予算、当初予算決められるけど、なかなかそれに至らない、こういったことも今繰り返している状況です、どのようにクリアしていこうとしているのか。

午前中の説明もありましたけれども、その辺を鑑してみると、どのような対応策が必要なのかをお願いします。

○委員長（山中佳子君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） それでは御説明いたします。

繰り返しになりますけど、病院っていうのは、結局、稼働率が決定的な要因である仕事です。

で、今まで稼働率が低めで停滞していた、特に市立のほうで停滞していたわけですが、病棟をしっかりと2階を1対1、4階を地域包括ケア、3階を療養病棟という形でしっかりと分けて、その運用、一番苦勞するのは急性期の、例えば2階での10対1の急性期病床の患者さんをどういう形で地域包括ケア病床に移すとか慢性期病床に移すとか、一応の平均在院日数の縛りとかそういったものもありますんで、そういったものを配慮しながら病棟運営をやっていくわけなんですけど、それがうまくしっかりと病棟が分けられたことによつてうまく機能する。

あるいは、それぞれの病棟の看護師、医師、事務系が加わって、常に管理するということができ始めているんで、ようやく90%前後で動くようになったということでもあります。これを基本にします。その上で、今まで十分ではなかった人間ドック、あるいは健診等の健診業務です、それを実際に異常が発見されたときに、それが早い処置につながるような形にしなければ意味がないんですけど、そういったものにも特に力を入れていくということによつて回復していきたいというふうに思います。おおむねはそういう考え方です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 前病院事業管理者が苦勞されていたのはですね、やっぱり業

務予定量についての市立病院の病床数、これについては、非常に今まで多かったんで、結構120、4、5ぐらいやったのかな。今回も減らしてきたし、市立病院115床、美祢市立美東病院100床、合わせて215床。

今後、交付税措置をしっかりと頂いて——頂くためにもですね、いい健全な病院となっていくために、この美祢市立病院の病床数というのは今115床、これはこのままでいいんか、いいのかどうか。100床にしてですね、国からのいろんな措置を頂いたほうがいいか、これについて、ちょっと私はよく分かりませんので、それについて、どのような御見解であるのか伺いたしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 安村病院事務局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 経営的な面で言いますと入院患者、病院で入院患者、特に入院患者さんを、入院医療というのは、全体の収入の約7割を占めるような部分を占めていますんで、それはいいわけですけど、その観点からいうと、今のところ今回の予算で104人の平均患者を上げてますけど、104人から106人といった数字が出てまいります。

美東であれば、90人という数字が出てます。でも、それは平均の数ですね、その平均の数になるためには、波が当然あるわけで、そのときに少なくとも余裕を見る必要があるという意味で、これ、きっちりした数字が公表されているわけではないんですけど、医療者、特にドクターと話す中でも、10人程度の余裕はどうしても診るということで、例えば104人に10人足したら114人でありますけど、そのあたりは幅があります。104であったり106であったりする。それにプラス10人程度、美東であれば、90人が1つの分岐点であるとするれば、10人プラスして100人、そういったような形で経営的には考えていくこととなります。

で、本当のところは、医師が入院患者を何人診れるかといったところがあります。

これについては、診療科の医師の考え方であるとか、あるいは病棟の機能、急性期の機能を持つ病棟がたくさんあれば、急性期の患者さんを10人も診るわけにいきませんので、それをどのような設定で診るかという話を、回復期であればもっとたくさん診る、慢性期であれば1人しか診れないかもしれない。そういったところで、いろんな違いがあって一概には言えないんですけど、今、それぞれ美東病院6人の常勤医師、市立はこの新年度で7人になります。

そういった医師で診るに当たって、実際に診れる病床として設定すると。病院に

一定の方程式があるわけではないんですけど、各病院ともそういったような様子で決めていってるといふふうに思われます。で、私どももそんな形で考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） なかなか大変な状況の中で、一番いい方法というのを考えておられるということを確認しました。

今回、美祢市立病院のほうでは、医師が1人やめられるということでありまして、それに対してもやっぱり市民の皆さんも心配されてますし、今後そういう方がやめられるけれども、それに見合うような対応というのを何か考えておられるかどうか、これについていかがでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 実は循環器の医師が1名、既に退職しております。来年度早々に、6月末——4月末にもう1人循環器の医師が退職する予定になっております。

これは、大学のいわゆる集約化、大学も医師がおりませんので、大きな病院に集めていこうと、それはそれで合理的な考え方なんですけど、それによって、中小病院から医師がいなくなるという形で、基本的な流れとしては、私どもは以前から申し上げてるように、総合診療医の研修施設になろうとしてます。

総合診療医師っていうのは振り分けをしている。広くこの患者さんは、専門病院に送ったほうがいい、あるいは自分のここで診れる、あるいは入院が必要ないっていったような場合もあるかもしれない、そういった振り分けをやっていくというような機能を持ちます。

今、必要とされているのは、総合診療医とそれを支える地方に、例えば多い整形の患者さん、そういった方を診ていただける医師であるとか、地方で大学に置くまでもなく、置くまでもないって言ったら言い方失礼ですけど、一定の手術が可能な人員がそろえば外科手術とかそういったものができる外科、そういったものが——そういった医師が必要となっております。それを今の人員で考えようとしておるのが市立病院の考えであると。

ちょっと私答えがずれてしまいましたけど、2名の循環器医師がいなくなった後

も一定の専門医を送るとか、自分のところで診るとかいう形で振り分けて対応していきたいと。

実は、どこの地域でも同じような状況に今陥ってます。

繰り返しになりますけど、総合診療医であるとか外科医であるとか消化器内科医であるとかそういった専門医かつ総合診療的な医療をこの2つの病院は続けてきましたんで、それに熟達しておりますし、若い総合診療専門医は、山口県で一番最初に出てきた専門医であります。そういったすぐれた人材がおりますんで、そこで総合診療医を育てていくという形で進めていくというふうに考えております。

ある意味、それは地域の今の中での1つのモデルケースになるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 循環器系の医師が私1人だけと思ったんですけど、もう1人ということで、非常にですね、いろいろ市民の皆さんからも循環器系の医師が市立病院からいなくなるからということで、非常にどうしたらいいかとかね、ちょっと心配されてる声というのをあちこちからちょっと聞いております。

今、総合医で経験積んで、そういった形で何とか対応するという説明もありましたけれども、どうか総合医のほうでちゃんと対応できるような、市民の皆さんに安心感を与えるようなね、こういった対応というのは考えていただきたいと思っております。

それで最後に、今後ですね、自治体の病院が7割が赤字ということで、病院事業債というのを今後国のほうからも発行するんじゃないかということで、大体何割程度ぐらいが事業債としてなるのか、この病院、この自治体病院として、経営のほうが大小どのように、少しでもよくなっていくかと思いますし、最後分かれば、分からなかったらいいです。これについてお伺いします。

○委員長（山中佳子君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） 岡山委員の御質問にお答えします。

これまで病院事業者につきましては、正式にはこの年度明けまして、4月に総務省のほうから詳細な内容が発表される予定となっております。

概要としましては、資金不足に陥っている病院事業におきまして、経営改善実行

計画を策定して、収支改善に取り組む公立病院が対象となっておりまして、今後発行対象については、資金不足額か経営改善の効果額の合計額、これは単年の改善見込額掛ける最大で5年間分の金額をはじきまして、どちらか少ないほうが対象となることになっております。こちらについては、15年以内での償還となっております、この金額につきましては、地方交付税措置はございません。

ということで、病院がそれぞれが経営改善を行いながら、このお金を15年ぐらいかけて返していくということが今のところ出ております。

こちらにつきましても、特にこちら市立病院におきましては、本当に資金不足が生じておりまして、他会計からもお金を返しながら運営してるところでございますけど、7年度については、こちらのほうの活用を考えて今やってるところでございます。

年度明けまして、調整のものが出ましたら、こちらの給付を活用して、幾ら借りるかっていうのを含めてですね、検討したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんでしょうか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 予算書の4ページになりますが、その中に第8条の（2）です、交際費とあります、213万円。冠婚葬祭とかだったらですね、病院でありますので分かるような気がするんですけど、この交際費、どういう目的で、何に使っておられるのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） こちらにつきましましては、大学病院等からの多数の医師を派遣いただいています。それぞれ医局に対しての、夏と冬にはそれぞれ派遣についてもお礼に伺っている。または情報交換を行っておる関係で、そういったことに対してのお礼の意味の費用を出しております。

それから、あと新しく教授が就任された場合についても、お祝いの花を送ったりすることもありますので、そういったことについて、こちらも使用しております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 局へのお礼ですとか、お花の贈呈で200万っていうのは、この業界では通常なんですか。

○委員長（山中佳子君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 予算ですので、こういった額で上げておりますが、使い切りはあり得ません。

で、その年度によっても、いろんな先生が変わる場合とかそういった場合もあるでしょうし、年度によって変わりますが、一定の大学等の環境を円滑化するために使うという意味では、自治体病院は共通して上げているというふうに考えております。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 事情は少し分かりました。社会通念を超えないように、注意していただけたらと思います。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんでしょうか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） それでは、ないようですから、私のほうから同じ4ページなんですが、棚卸資産の購入限度額、これは非公式ではあるんですが、私は常々薬価、それから材料含めてですね、SPD方式、システムといいますか、そういうものを導入されたらいかがなものかなあとと思ってました。

いわゆるスタッフの負担軽減を図りながら、終局的にはコストカットしていく必要があると思うんですね。その辺のお考えとですね、それからこれ基本的なことをお聞きするんですが、棚卸資産の購入限度額とは、材料仕入れとはまた違うのかどうか。いわゆる平均在庫にしては大き過ぎるし、仕入高にしたら少ないし、その辺のちょっと定義が分かってないんでお聞きしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） まず、私のほうからSPDについての説明をさせていただきます。

今現在の市立2病院におきましては、医療材料については、SPDシステムといたしまして、1社から共同購入みたいな形で材料を仕入れております。それによりまして、それぞれの単独で買うよりは、それぞれ医療材料のコストカットがかかっておりますので、それと物品の在庫不足、それから不要在庫を減らすということで進められております。

また今、それについても、医療材料に特化するものでございまして、医薬品につきましてはですね、SPDシステムをちょっと検討したんですが、現在の特に市立病

院におきましてもオンライン発注ということで、もう使った都度、その場合、使ったときにもう既に発注が始まるということで不要在庫をなるべく減らすということで、今そういったことを取り組んでおりますので、オンライン発注してる場合については、逆にSPDシステム入れた場合については、管理費が別途かかるということで、業者にお伺いしたところ、今、年間1,000万ぐらい別に経費がかかるので、ちょっと医薬品については、SPDシステムなじまないということで、こちらについては、今後も市立2病院での今値引き交渉等もしておりますけど、なかなか公立病院というのが値引き率が大体12%か13%になるんですけど、もっと民間の病院の値引率を参考にして、そういったノウハウを活用しながらですね、今後、またさらなる効率的な薬品の購入、また、不要在庫を減らすような形に取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（山中佳子君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） それと、1点追加です。

この棚卸の資産限度額につきましては、薬品費についてのみでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 棚卸資産と書いてあるんですが、医薬品だけじゃないと思うんですよね。医療材料はもう棚卸の中に入っていないんですか、その辺が1点。

というのはですね、材料費が4億以上の計画が組まれてるのに、薬品のみが棚卸資産という定義なのか。それとも、医療材料はなぜ外されてるのか、その辺の根拠があれば教えていただきたいし。

それからもう1つはですね、SPDシステムを応用しながらという話があったんですけど、実際に薬の材料も含めてですが、俗に言う棚卸資産が相当の金額があると思うんですね、今現どれぐらいあるのか。

その薬っていうのは、1つがですね、例えば何百万ってするなら別ですよ、相当小さいものまで含まれてると思います。棚卸をするだけ、実地棚卸をするだけでも大変だと思うんですが、レッドストックの管理等十分に充てますという話なんですが、本当にですね、毎月実地棚卸ができるんでしょうかね。その辺も併せて御説明願いたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 今直ちに出てきませんので、時間をいただいて報告させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員、後ほどでもよろしいでしょうか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっといいですか。私が質問するのは、1つはですね、棚卸の中に薬品だけだとかうおっしゃったんですね。で、医療材料は入らないとかうということだと思っうんですね。それが本当に棚卸の限度額にはずせる理由が1つ知りたい。

それからもう1つは、本当に毎月実地棚卸しながらレッドストックがないような、いわゆる帳簿上のことはできると思っうんですが、実地棚卸が実際に毎月やれるのかどうか。

それから今時点の、どう言ったらいいですか、棚卸高、貯蔵品別ですよ。棚卸高がどの程度あるのかってというのはそんなに難しい話じゃないと思っうんですが、いかがなんですか。

○委員長（山中佳子君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） それでは、市立病院のちょっと状況をお知らせさせていただきます。

市立病院については、一応毎月棚卸しをしておりますして、推移を見てるところでございます。

それによりまして、廃棄につきましてもかなり金額が抑えられて、近年は年間150万ぐらいまで廃棄の部分を抑えられておりますので、こちらでちょっと抗がん剤等が多いと、それから亡くなられると返品ができませんので、そういったときには廃棄額が上がったりしますが、一応月々で管理をしまして、なるべく月の廃棄が減るような管理をしております。

金額については、これは、部長のほうは今申しましたのは薬品についてのみでございます。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員、薬品のみについてということですが。竹岡委員。

○議長（竹岡昌治君） 毎月実地棚卸をしてると、薬品だけとおっしゃったんですね、医療材料はしてないということでしょうね、逆に裏を返すと。

でね、今現の在庫が幾らあるんですかとお聞きしてるんだから、架空な数字をお聞きしてるわけじゃないですよ。例えば7年の3月31日の予定貸借対照表では、

貯蔵品は2,900万だと、今度8年の3月31日には、また違う数字が上がってますよね。だから、それを少なくしてあります。

ですから、努力をされようとされてるのはちょっと分かるんですが、今どれぐらいあるものを毎月棚卸ができるんかどうか。今薬品はやっておられるという話なんですよね。

で、もう1つ、私がお聞きしてるのは、棚卸の限度額の中に材料を入れないという、医療材料入れないという根拠は何ですかとお尋ねをしてるんです。難しいかね、質問が。

○委員長（山中佳子君） ここで、1時45分まで休憩いたします。

午後1時35分休憩

午後1時45分再開

○委員長（山中佳子君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） 先ほどの私の発言をちょっと訂正させていただきます。

まず1つは、病院におきましての薬剤の棚卸につきましては、年2回が正しく、毎年9月と3月の末に1回実施しております。

それと、竹岡委員御質問ありました医療材料につきましては、SPDシステムというのを導入しております、在庫につきましては、SPDの委託業者、こちらのほうの在庫でありますので、市立病院在庫としてはカウントしておりませんので、この棚卸のほうには、薬品だけを計上しております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 年に2回の実地棚卸だけでも大変だなと思います。私も商売の経験があるんですが、三千数百万の在庫を調査するのに、40人で1日かかるんですよ。で、一晩中、徹夜でやります。昔は臨時休業してたんですけど。それぐらいの日数が要するから私はスタッフの、いわゆる負担軽減をしたらどうかという意味からSPDの導入システムを導入されたらどうですかという話をしたんですが。

医療材料はそういうことで使っていると、だから、棚卸資産みたいなのではないと。

ということになると、常々試算表に出てきてる在庫高は全部医薬品というふうに認識してもいいわけですか。それによって、限度額をこれにしていると。

例えば、補正は3億されましたよね。で、今度新しく新年度は2億7,000ということで変えられたんですよね。ただ、そういう認識でよろしゅうございますか。

いずれにしても、大きな金額をよくぞ、その在庫調査を——実地棚卸やっていますって、やられてるなど感心はしましたけど。毎月っておっしゃったんで、これはもうちょっとびっくりしてですね、とてもそんなことはできませんと私思ったんですが、再度、お尋ねをいたします。

医薬品の限度額、いわゆる医療材料はSPDシステムにのっかってるから、在庫がないですよこういう意味ですか。

○委員長（山中佳子君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） 竹岡委員のおっしゃられるとおりでございまして、特に、また今回の棚卸について金額がちょっと減っております関係は、今後、ちょっと透析の患者さんの薬剤の取扱いについても共同購入等によりまして、少し費用削減できるような形で考えておりますので、限度額が下がってるところでございまして。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第18号令和7年度美祢市観光事業会計予算を議題とします。執行部より説明を求めます。竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） それでは御説明いたします。

予算書1ページを御覧ください。

まず、第2条令和7年度業務の予定量であります。

秋芳洞入洞者数を48万人、大正洞入洞者数を7,000人、景清洞入洞者数を1万3,000人、養鱒場マス販売尾数につきましては、食用を3万尾、釣堀を3万3,000尾、合わせて6万3,000尾としております。

主な建設改良事業では、委託料1,108万8,000円、工事請負費3,932万5,000円を予定しております。

次に、第3条の収益的収入及び支出についてですが、19ページからの実施計画明細書より説明をさせていただきます。

20ページを御覧ください。

まず、収入についてです。

第1項営業収益を御説明いたします。

秋芳洞・大正洞・景清洞の観覧料として、観光収益6億1,726万5,000円、養鱒場収益を食用、釣堀と合わせて2,469万4,000円、駐車場の使用料等、その他営業収益を5,370万5,000円とし、これらを合わせた営業収益を6億9,566万4,000円としております。

前年度当初と比較しますと1億545万2,000円の増となっておりますが、主な要因といたしましては、秋芳洞入洞者見込数の増、それから令和7年の10月から——すみません、令和7年10月から予定している三洞の観覧料金の改定が影響しているところでございます。

次に、第2項営業外収益です。

受取利息及び配当金を2,000円、他会計負担金を3,247万2,000円、補助金を114万3,000円、長期前受金戻入を2,890万円、雑収益を288万4,000円、これらを合わせた営業外収益を6,540万1,000円としております。

前年度当初と比較しますと600万8,000円の増となっておりますが、主な要因は、他会計負担金収入の増が影響しているところです。

次に、21ページからの支出についてです。

第1項営業費用を御説明いたします。

まず、秋芳洞業務費を1億7,270万4,000円としておりますが、秋芳洞照明植生対策事業を令和7年度から観光事業会計に計上しているところでございます。

次に、大正洞・景清洞業務費については2,330万9,000円としております。

次に、22ページ、養鱒場業務費については3,659万2,000円、リフレッシュパーク・家族旅行村業務費については1億361万5,000円としております。

次に、観光振興費については3億3,065万2,000円としております。

補助金の主なものは、観光地域づくり推進事業補助金として800万円、観光宣伝に係る観光プロモーション事業が1,580万円、一般社団法人美祢市観光協会の基盤強化を図る観光事業基盤補助金が2,713万円、秋吉台エリア宿泊施設誘致事業補助

金が2億円、アクティビティ事業補助金が500万円など、合わせて2億8,852万2,000円としております。

次に、総係費については1億1,613万6,000円としております。

次に、24ページ、減価償却費を7,207万4,000円とし、秋芳洞業務費から減価償却費まで合わせた営業費用を8億5,508万2,000円としております。

前年度比較では2億7,929万2,000円の増となっております。

次に、第2項営業外費用ですが、支払利息、企業債取扱諸費を105万6,000円、繰出金を393万8,000円、消費税及び地方消費税を3,614万7,000円とし、これらを合わせ、営業外費用を4,114万1,000円としております。

前年度比較では326万5,000円の増となっております。

次に、第3項予備費については、昨年度と同額の200万円としております。

これにより、支出総額である観光事業費用は8億9,822万3,000円となり、前年度比較では2億8,255万7,000円の増とするものであります。

続きまして、25ページ、第4条の資本的収入及び支出について御説明いたします。まず、収入についてです。

第1項他会計負担金を504万円としております。

これは、企業債償還元金負担金及び景清洞トロン温泉木質バイオマスチップボイラー導入負担金になります。

次に、支出について御説明します。

第1項建設改良費において、委託料1,108万8,000円、工事請負費3,932万5,000円を計上しております。

委託料では、秋吉台家族旅行村キュービクル改修工事設計業務及び秋吉台カルスト展望台改修工事設計業務に要する経費となります。

また、工事請負費では、秋吉台家族旅行村キュービクル改修工事及び秋吉台リフレッシュパーク景清洞トロン温泉空調改修工事に要する経費になります。

次に、第2項企業債償還金を799万円、第3項他会計借入金償還金を1,391万2,000円、第4項予備費を500万円それぞれ計上しております。

これにより、支出総額を7,731万5,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,227万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額412万5,000円、過年度分損益勘定留

保資金6,815万円で補填するものであります。

最後に、令和7年度観光事業の予定損益計算書を御覧いただきたいと思ひます。

概要説明資料の2ページ、下から3行目、令和7年度の損益として、当年度純損失1億3,822万8,000円を予定しているところであります。

説明は以上となります。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わります。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。石井委員。

○委員（石井和幸君） 23ページの国の補助金を活用しているアクティビティ事業のアクティビティセンターの進捗状況についてお伺ひいたします。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの石井委員の御質問にお答えいたします。

拠点施設のアクティビティセンターの進捗状況でございますが、こちらにつきましては、昨年9月の補正で計上させております債務負担行為のほうで予算計上させていただいておりまして、令和6年度から7年まで改修工事を行いまして、8年度から供用開始の予定でございます。

今年度いっぱいで実施設計を終わりにして、7年度改修工事に着手し、7年度からの供用開始を目指していく——すみません、8年度からの供用開始を目指しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 三善委員。

○委員（三善庸平君） ちょっと何問か質問させていただきます。

これもアクティビティ事業に関連すると思うんですけども、秋吉台上での自転車ツアーについて、以前、予算が計上されたかと思ひます。こちらの進捗だったり、いつ頃実施されるのかお分かりになれば教えてください。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） お答えします。

マウンテンバイクツアーにつきましては、こちら、アクティビティセンターで今後販売していく予定としておりますが、この3月の12日に秋芳洞の未公開のケービングツアーの公開発売を——販売を開始します。それに併せて、マウンテンバイクツアーの販売も予定をしているところでございます。

で、これに係る予算につきましては、補助金の中で、こちら観光協会の販売所になると思うんですけど、観光協会のほうにプロモーション経費であったり、ツアー造成費に係る支援、それからマウンテンバイクであったり、ケービングツアーの関連商品の開発支援ということで、補助金として500万円を計上しているということです。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 三善委員。

○委員（三善庸平君） ありがとうございます。

続きまして、大正洞・景清洞のほうについて質問させていただきます。

今後ですね、入洞者向上に向けて検討している部分だったり、そういったところがあればお聞かせください。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの質問にお答えします。

今、大正洞・景清洞の入洞促進ということでございましたが、秋芳洞と大正洞・景清洞それぞれ特徴がありまして、秋芳洞は御存じのとおり、観光洞としては、日本最大級というふうに言われるところでございます。

大正洞・景清洞も最大級ではないですが、それぞれの特徴を持った洞窟であるというふうに認識をしております。

特に、大正洞につきましては、堅穴と言われるいわゆる玄人好みと言いますか、学術的に非常に価値の高い洞窟というふうに理解をしております。

そういった部分で、大正洞・景清洞は得意分野というか特徴をしっかりと整理しながらですね、それに見合うプロモーションを実施していきたいと思っておりますし、また、それに関連するイベント等も今後検討していきたいというふうに考えておりました。そういったことで、入洞促進につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 三善委員。

○委員（三善庸平君） 本当、大正洞・景清洞は秋芳洞とやっぱり異なる捉え方をし、やっぱり活用の仕方もちょっと分けて考える必要があるかなと思います。

特別天然記念物ではなくて天然記念物である大正洞・景清洞は、秋芳洞に比べて

やっぱりイベントの仕掛けがやっぱりやりやすい部分っていうのは少なからず存在すると思っていて、個人的には、本当に広く民間の方を募りながら何か洞窟で仕掛けるイベントを募集して、それがもし結構面白そうなものがあれば補助金を出してやってもらって、やればそこで入ってきた収益は市につながるっていうラインも見えると思うので、ぜひその部分、検討してもらえたらいいかなと思っております。

最後、ちょっと確認っていうか、養鱒場も併せて、今質問しても大丈夫ですか。

マスの養鱒場について、こちらについても、何か仕掛けだったり、イベントを企画されているのかお聞かせください。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの御質問にお答えします。

養鱒場についての売上げに係る促進というところですが、今年度秋に養鱒場を中心としたイベントを初めて開催をいたしました。

これ、こういった内容かと申しますと、地域、堅田地区の方も協力いただいておりますが、養鱒場のマス釣り大会、釣った魚をバーベキューで食すというようなイベントを実施をいたしました。

この養鱒場が設置されて以降お聞きするに、初めて営業所を中心としたイベント開催だというふうにお聞きしておりました。これまで、そういった売上げにつながるようなそういうイベントを実施してこなかったというところは、私たちにとって反省点でございます。

こういったことを重ねながらですね、7年度についても、何かイベントがあるよというような、そういう意味合いがあるような養鱒場というところで売っていきなと思っておりますし、また、堅田地区の方、近くには別府弁天池もありますので、そういったものと連携しながらエリアを盛り上げるよう——盛り上げて、さらに売上げにつながるようなイベント等を企画していきたいというふう考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 三善委員。

○委員（三善庸平君） 養鱒場もやっぱり今後どうやって利用していくかっていうのは真剣に考えていかなければなっていうのをやっぱり思います。

1つ、ちょっとジャストアイデアなんですけど、やっぱり釣りをする人って、どれだけ大きい魚が捕れたかっていうのは、すごい皆さん喜ばれるポイントかなと思

うので、その月ごとのマスクングじゃないですけど、何かそのマスの大きさを月ごとに何か表示したらそれを見て、来月はもっといい釣りをしたいというような仕掛けとかもあるのかなっていうちょっと個人的に思ったので、ぜひ検討していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 回答はされますか。竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 御提案ありがとうございます。

今いただいた提案も含めて、今後実施していけるように取り組んでいきたいと思っています。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 今、三善委員の質問と重複するところはあるかもしれませんが、秋芳洞・大正洞・景清洞の入洞者数ですよね、令和7年度の当初で、秋芳洞が43万6,000人を見込んでおられましたね。それが今回、令和7年が48万人ということで4万4,000人ぐらい増やしておられるのかな。それに対しての大正洞が6年の当初7,500人が7,000人ということで、1,000人減ってます。

これ先ほど言われました、6年の決算見込みのときに、7,500を6,000人まで減らしておられる。それから景清洞も1万5,000人が6年の当初だったのが1万2,000人ほど減らしておられる。これは、6年の最終的な最終補正で1,200人まで減らしておられる、1万2,000人まで減らしておられますけれども。いずれにしても、対当初ベースではかなり秋芳洞がかなり増えてるのに、大正洞・景清洞は見込数減っておると。

それで考えたときですね、この秋芳台・秋芳洞を中心とした観光事業ですよ、秋芳洞に来ておられる方が肝ですよ。その肝の方がこれほど大幅に増えておるのに、大正洞・景清洞が当初予算ベースですよ、かなり減らしておられるというのは、先ほど三善委員からも仕掛けの話がありましたけれども、何らかのやっぱり努力が不足してるんじゃないかと思いますね。

それと併せてお伺いしたいのが、かつて三洞物語ですかね、秋芳洞・大正洞・景清洞をワンセットにしてチケットを売っていく、入込客を増やすということもしておられた。そういうことも考えられておられるかどうか。それから、その辺の大きな仕掛けをどう考えておられるかということ、これが1点と言いましたかね。

もう1点、併せて今のインバウンド客、外国からの方ですね、随分増えてると思います。全国的にもこれは大きな話題になってますし、秋吉台・秋芳洞に対してもかなりの方が来ておられると思います。

特に、台湾、これは台湾と美祢市とは非常に近い関係ありますから交流がありますんで増えてると思いますし、また韓国の方々も随分増えてるんじゃないかと思えます。中国はどうかなっていうところありますけれども、その辺の入込客の動向をどう見ておられるか。

そして、日本に入って来られる入込客の中で、この美祢市に入ってこられる仕掛けをどういうふうにやろうとしておられるか、それをお伺いしたいんです。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 村田委員の御質問にお答えいたします。

まず、大正洞・景清洞の入洞者数が秋芳洞に比べて少ない見込みについても、少なく見込んでいるというところがございます。それに係る仕掛けをどう考えるかというところだと思います。

先ほど三善委員のときに御回答いたしました、それぞれの大正洞・景清洞の特徴であったり、持ってるポテンシャルをしっかり引き出すようなプロモーションをしていきたいということで、なかなか具体的な今お示しをすることは難しいんですけど、今、村田委員がおっしゃったように、三洞でセットにするとか、あとは景清洞についてはリフレッシュパークと併設しておりますので、そちらのキャンプ場との連携した取組であったり、トロン温泉も整備されておりますので、そういったところでのセット売りというか、そういうプロモーションも一緒にしたプロモーションを仕掛けていきたいというふうに考えております。

大正洞については先ほど申しましたように、やはり堅穴ということで、通常の秋芳洞・景清洞と少し形状が違いますので、そういった部分の特徴ですね、どういう見せ方をするかという、また専門家の方とそれからいろんな方の御意見をいただきながら、より誘客につながるような施策を考えていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、今の入洞者予定数を上回るような、今後、上回るようなそういう仕掛けを積極的に考えていきたいというふうに思っております。

それからもう1点、インバウンドに関してでございますが、おっしゃいましたよ

うに、コロナが明けて、そして、昨年のニューヨークタイムズの関連によってインバウンド客は増えております。特に6年度については、欧米国からの入洞者、美祢市への秋芳洞への入洞者というのは増えております。

村田委員がおっしゃったように、韓国、台湾、これは6年、5年も同じような数字で、増加傾向で推移をしております。

台湾については御承知のとおり、美祢が台湾事務所を設置しておりますので、積極的なプロモーションしかけております。

併せまして、韓国についても、県、関係市町と連携しながら現地でのプロモーション、それから、関釜フェリーでお越しの方への誘客促進というようなところもしっかり実施をしていきたいというふうに考えております。

今後、どういうふうに売込施策を考えるかというところも御質問にあったかと思えます。

美祢市単体で、なかなか誘客っていうのは難しい、困難であるというふうに捉えておりますので、県それから近隣市町と連携しながら周遊できるような観光のケースを、モデルケースを作成などして、そういうインバウンド対策に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 努力しておられるの分かりました。

先ほど申し上げましたけどね、秋芳洞に来てもらう方が実数として増えてきておる。秋芳洞に来ておられる方が実数として増えておるということは、秋吉台に来ておられる方、もっと増えてるんですよ。でしょう。ですから、秋吉台に来られた方々をいかに我々のこの有料の洞に誘導するか入洞してもらうか、それをやっていかなくちゃいけませんね。

ですから、間違いなくこの美祢市に入って来ておられる方増えてるんですよ、これはインバウンド客も含めて。だからその方々を秋芳洞、そして秋芳洞に入って、もし今——今回入られる方というのは、洞に対する興味もおありだろうと思うんで、今竹田課長がおっしゃったようにね、大正洞・景清洞というのは、いろんな色合いが違いますんで、そちらのほうにも目が向くように、どうか仕掛けをやってもらいたい。

なぜ、これを言うかというとな、美祢市の人口減ってますよね。先々何か暗いなあとというイメージを持っておられる市民の方が多いですけども、観光事業というのは、美祢市の私はエンジンだろうと思ってます。

で、観光事業も進むと非常に広いです。それはもう商業から農業から皆包括したものになってきますんで、この観光を振興することがいかにこの美祢市にとって有益かということ、竹田課長、十分御認識だろうけども、河村部長も十分御認識でしょうけども、どうか一生懸命取り組んでいただきたい。我々議会のほうも協力できるところはしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 回答はよろしいですか。

○委員（村田弘司君） 結構です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんでしょうか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私は1点だけ、俗にいう赤字計画を出されたんですが、いわゆる秋吉台のエリア宿泊事業、誘致事業の中でですね、2億円の補助金、これがいわゆる損益収支上げてあると。

1つお尋ねなんです、これ、収益費用対応の原則という会計理論から申し上げますと、繰延資産の可能性はなかったのか。それは、税法とも調整をする必要があらうと思っておりますが、会計理論上から言えば、将来の収益に対して先に費用を投じる、補助金であらうとなんであらうと、その辺での収益費用対応の原則に沿うと、もうちょっと工夫があったんじゃないかなというふうに思います。

そこで、税務署との協議はなされたのかどうか、その辺もお伺ひしたいと思っております。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの竹岡委員の御質問でございます。

このたびおっしゃるとおり、2億円という秋吉台への誘致事業に補助金を計上しております。

これを計上する際に、その予算費目について繰延資産ではないか、そういったことを税務署と協議されたかつていうところですが、こちらについては、今回は協議せずに、こちらの判断で補助金ということで、処理を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ならばですね、これはこの予算でも認めますが、3条と4条の違いをもう少し税務署とちよつと調整なさったらと思うんですが、いかがですか。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えさせていただきます。

税務署のほうとも協議をさせていただき、今後必要であれば、そういう対応をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、特別会計及び各公営企業会計の令和7年度予算議案5件の議案説明、質疑が終了しました。

それでは、議案5件について、市長に出席いただき総括質疑を行うことについて、委員の皆さんの御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 分かりました。それでは、総括質疑は行わないということにします。

これより、各議案の討論、採決に入ります。

最初に、議案第12号令和7年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第12号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のと

おり可決されました。

次に、議案第15号令和7年度美祢市水道事業会計予算の討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第10号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号令和7年度美祢市下水道事業会計予算の討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第16号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号令和7年度美祢市病院等事業会計予算の討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第17号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号令和7年度美祢市観光事業会計予算の討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第18号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号第二次美祢市総合計画基本構想の変更についてを議題とします。執行部より説明を求めます。新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） それでは御説明いたします。

本市の最上位の計画であります第二次美祢市総合計画につきましては、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間としまして、令和2年に策定されました総合計画につきましては、美祢市総合計画条例によりまして、基本構想、基本計画、総合戦略、実施計画から構成されておりますが、総合計画の基本理念や基本目標を内容とします基本構想は、唯一、第5条の規定によりまして、変更の際は議会の議決を得ることとされています。

この基本構想は、想定しうる社会情勢変動などを考慮しまして、10年間の計画期間で策定しているもので、5年間での見直しが定められたものではございませんが、コロナ禍、少子化、デジタル化など短期間での著しい社会変動が生じまして、また、見直しへの議論も深まりました。

そこで、昨年7月に美祢市総合計画審議会に市長が諮問を行いまして、後期の基本計画の策定と併せ、その変更について協議が行われたところです。そして、この2月19日に答申がなされました。

次に、基本構想につきましては、将来像、基本理念、基本目標及び重点戦略で構成されておりますが、審議会からの答申を受けての変更内容を御説明いたします。

まず、将来像についてですが、審議会において変更等を求める御意見もなく、一貫したまちづくりの目指す方向性として、変更を行っておりません。

次に、基本理念につきましては、将来像を実現するための指針として、関係性を明確にし持続可能性を踏まえ、観光以外の部分も含めた様々な分野での取組を分かりやすく伝えるため、秋吉台の魅力を活かし、みんなの力で創り出す！未来につな

げる共創CITYとしております。

次に、基本目標につきましては、これらの下、まちづくり全体の目標として設定する5つの目標のうち基本目標3、市の宝となるひとの育成において、日本全体でのこどもまんなか社会づくりの流れを受けた内容を追記するほか、基本目標5は、自治体経営の強化とした上で限られた経営資源を有効に活用し、効率的で柔軟な行財政運営に努めることやデジタル化技術の活用による業務効率化、それに伴う人的資源の活用による行政サービスの向上などを追記しております。

最後に、重点戦略につきましては、人口減少が進む中でも、将来像の実現に向けての本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略を進めるため、デジタルの力を活用した地方創生の取組の進化など、内容を追記しておるところでございます。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 特段の意見はないんですけど、行政運営から自治体経営ということで常々私も思っていましたが変わっておりますし、それからデジタル化の問題、そういう大きく社会環境が変わったことも織り込まれております。いろいろ御苦労なされたというふうに評価しながら賛成したいと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第40号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号令和5年度美祢市公共下水道秋吉広谷浄化センターの建設工事

委託に関する協定の一部を変更することについてを議題とします。執行部より説明を求めます。吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） それでは説明します。

このたびの協定金額の変更につきましては、令和5年度美祢市公共下水道秋吉広谷浄化センターの建設工事委託において事業費の減額が見込まれることから、協定金額を2億3,400万円から1億9,729万円に変更するものです。

秋吉広谷浄化センターの管理予定と建設においては、工事の発注から工事の施工管理、完成検査までの全てを日本下水道事業団に委託しております。

協定金額の変更につきましては、管理汚泥棟建設工事の落札減により、協定金額を減額するものです。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第42号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてを議題とします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） これは、田布施・平生水道企業団の解散により、令和7年3月31日限りで、山口県市町総合事務組合から脱退させ、また、同年4月1日から共同処理する事務の構成団体を変更させることに伴い、同組合規約を変更することについて関係地方公共団体と協議をするため、地方自治法第290条の規定

により、市議会の議決を求めるものであります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第43号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

以上で、本会議において、本委員会に付託された議案27件の審査を終了しました。

その他、委員の皆さんから所管事項について何かありましたら御発言をお願いします。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 昨年9月の総務企業委員会におきまして審議いたしました議案につきまして、昨年10月の24日付けで、附帯決議として、美祢市秋芳総合支所外建設工事の請負契約の一部を変更することについてにつきまして、議会が求めた事項でありますけど、ちょっと省略——一部省略しますが、1番は、特別な事情が生じた場合は早期解決に努めること、2番目として、変更については、安易なものにならないようその要件を十分に精査確認すること、この2つは内部で処理できるものでしょうが、対外的な3番目としまして、延伸は実施計画において、防火設備認定を受けていない建具を使用していたことに伴い、当初から設計図書の変更を余儀なくされたことに端を発し、その後も適正な施工監理がなされていなかったことに起因すると考える、実施計画及び工事監理等における責任の所在を明確にするとともに、原因者として応分の負担を求めることとしております。

先般、山中委員の質問に対してですね、副市長が協議中というふうに答弁されました。4か月が経過しておりますが、この3番目のことにつきまして、協議という

のがどの部分が難航しているのか、どの部分が進行中であるのか。また、いつをめぐるとされているのか、分かるところがあれば御答弁いただきたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員、協議じゃなくて交渉中であるとおっしゃられたと思います。それでよろしいですか。志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 先日の本会議でも申し上げましたが、現在交渉中です。あくまでも交渉なので、いつに交渉がまとまるという予定も現時点では御回答しかねます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 交渉というのがですね、今申しました責任の所在が交渉中なのか、負担を——幾ら負担するかっていうところが交渉中なのか、どちらがどうなんでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 責任の所在イコール負担割合になると思いますので、そこは交渉中だとしかお答えできません。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） これはもう交渉はですね、どなたが何人体制で対応されてるもんでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 交渉は、私が一応責任を持ってさせていただいております。何に対してっていうのがちょっと分からないんですが。

○委員長（山中佳子君） どちらに対して、どなたとされてるのかということだと思います。

○副市長（志賀雅彦君） 施工監理をしている——していた業者と交渉をしております。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 記録等は残しておられますでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 記録は残しております。

○委員長（山中佳子君） そのほか。山下副委員長。

○副委員長（山下安憲君） 私からは、企業誘致に関してお尋ねします。

先日開かれました予算決算の総括質疑におきまして、山中委員から、現時点で企業誘致の話はないかという旨の質疑に対して、市長は現時点ではないとの答弁がありました。

民間情報として、目下、美東町にある遊休施設を候補地とした事業が2件ほど持ち上がっていますが、庁内ではどこまで情報共有され、どう対応されているのかお尋ねします。

○委員長（山中佳子君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

市長のほうからはですね、今進行中はないと申しあげましたけれども、それは、庁内と対外的に申しあげられる状況に今あるという状況ではないので、もうそのように申しあげたと、情報はもし共有できるというところはしておりますが、それを今外部に、まだ、確定していないことについてですね、申しあげられる状況にないので、そのように申しあげたと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 山下副委員長。

○副委員長（山下安憲君） 美祢市はこれから廃校など、遊休施設や空き家などどんどん増えていきますが、行政対応の速度が全く追いついてないと思います。

人口が増えて経済が回っている自治体は、どこも不動産が活発に動いていると思います。行政財産から普通財産への移行スピード、それと民間への提供条件のほか、すなわち行政としてのプライドみたいなものがですね、長年、実現し得ない企業誘致の原因ではないかと思います。

市として、小さな案件でも前のめりになるぐらい情熱があれば、民間もその姿に答えてくれるのではないかと思いますけども、いかがでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） ただいまの御意見ありがとうございます。

本市としましても、限られた財産を有効的に活用していくというのは、なかなか財政的に厳しい状況の中です。大切なことだと考えておりますので、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） その他委員の皆さんから所管事項について何かありましたら御発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午後 2 時35分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年3月6日

総務企業委員長